福島県湯川村中台集落
現地調査・実証実験活動報告

福島県湯川村中台集落

現地調査・実証実験活動報告

目次

第１章　湯川村と中台集落の概要

第１節　はじめに..... Ⅰ-4

第２節　湯川村の概要..... Ⅰ-5

第３節　中台集落の概要..... Ⅰ-12

第４節　第４次湯川村振興計画と道の駅構想..... Ⅰ-19

第２章　2012（平成 24）年度の調査報告

第１節　調査内容..... Ⅰ-24

第２節　提案..... Ⅰ-30

第３節　提案結果..... Ⅰ-32

第３章　2013（平成 25）年度の調査内容と結果

第１節　目的と調査内容..... Ⅰ-37

節２節　道の駅について..... Ⅰ-38

第３節　個人史（人生の先輩方への聞き取り）..... Ⅰ-41

第４節　農家・加工グループへの聞き取り..... Ⅰ-49

第５節　中台三賢人への聞き取り..... Ⅰ-56

第６節　生活技術の伝承..... Ⅰ-60

第４章　調査からのまとめ

第１節　全体を通して..... Ⅰ-70

第２節　農作物と道の駅について..... Ⅰ-71

第３節　生活技術の伝承について..... Ⅰ-72

第５章　２年間のまとめ..... Ⅰ-74

付属資料

プレゼンテーション資料..... Ⅰ-76

地域資源（宝）発見調査票..... Ⅰ-80

第１章　湯川村と中台集落の概要

第１節　はじめに

第２節　湯川村の概要

第３節　中台集落の概要

稲田　茜

第４節　道の駅構想

杉崎　哲平

第１節　はじめに

１．調査の概要

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県は震災以前の生活と大きく様変わりした。過疎・中山間地域にある集落では、高齢化、若者の流出などの以前から抱えていた問題に加え、震災によるコミュニティの分断化が重なり、より大きな課題となっている。わたしたちは昨年度より、福島県地域振興課の委託事業「平成 24 年度大学生の力を活用した集落復興支援事業」に応募し、福島県で学ぶ大学生として、集落を少しでもサポートすることはできないかと思い二年間継続して調査を行った。調査先は昨年度から引き続き、福島県湯川村の中台集落である。昨年度は基礎調査として、中台集落だけでなく湯川村の生活や営農状況を知るために現地調査を行い、また、集落活性化に対する意識調査としてアンケート調査を行った。さらに新たな地域づくりの契機として、平成 26 年度に建設される道の駅という存在があることが分かった。

調査を進めていく上で、中台集落は高齢化、後継者の流出による集落維持問題、空き家、耕作放棄地などの課題を抱えていることに気付いた。しかし、集落内には他の地域に負けない集落独自のお宝が点在する。それは人材や、農産物資源、文化など次世代へと伝えていくべき大切な「お宝」である。今年度は、お宝を探すために聞き取り調査や様々な実証実験を行った。

２．報告書の構成

今年度の報告書は、二年分の報告ということで、「基礎調査をベースに活性化策の実証実験を行う」という調査の流れに沿った形式でまとめた。湯川村、中台集落の概要については、昨年度の基礎調査をもとに作成している。

また、今年度の調査において、道の駅駅長の神田さんからお話を伺うことができた。わたしたちは、その道の駅と中台集落の「お宝」を絡ませることによって、具体的な活性化策を提案できるのではないかと考えた。道の駅を利用した地域活性の可能性については、昨年度の調査により提案されている。しかし、道の駅という存在に頼りきるのではなく、その他にも大切な中台集落の「お宝」を見つけることができるのか、この意識を常に持ちながら調査を進めてきた。

大学生の視点から見た地域活性化策はどういうものであったのか、そしてその地域活性化策が中台集落の方々にも共感して頂けたのか、これらの点に着目してお読み頂ければ幸いである。

第 2 節　湯川村の概要

１．湯川村の位置とアクセス、気候について

湯川村は福島県河沼郡、会津盆地の中心に位置している。東にはかの有名な会津磐梯山、西に道の駅を共同で運営することとなる会津坂下町、南は会津若松市、北は喜多方市に隣接しており、会津地方の交通の要となっている。(図表 1-2-1)

公共交通機関としては鉄道で JR 磐越西線笈川駅、そして会津乗合自動車株式会社が運営する路線バスがある。また自家用車の場合であると、磐越自動車道会津若松 IC から国道 121 号線を通ると 10 分程度で湯川村に行くことが出来る。山形県米沢市からであると同じく国道 121 号線を通り約 1 時間 20 分、郡山市からであれば国道 49 号線を通り約 1 時間 30 分程度である。

村の面積は 16.36 ㎢であり、現在福島県内で一番小さい自治体となっている。また、標高は約 180m で村内に山が全くないことも大きな特徴である。

図表 1-2-1　湯川村の位置

福島県湯川村公 WEB サイト　http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/soumu/access.html

気候は内陸性気候で、冬は早くから雪が降り寒気が厳しく雪下ろしの作業、家屋や植木を守るための雪囲いは毎年欠かせない。盆地の影響を受け、夏は気温が上昇して昼夜の気温差がかなり大きくなる。

２．人口

平成 22 年 10 月 1 日の国勢調査によると、湯川村の人口は 3,364 人、世帯数は 915 世帯となっている。昭和 22 年の 5,917 人をピークとしてその人口は年々減少の傾向を辿っている。1985 年（昭和 60）年の人口（3,811 人）と比較すると、2010（平成 22）年には 1 割程度減少しており、高齢化率も 1985（昭和 60）年から 11.1 ポイント上昇し、県高齢化率よりも 3.7 ポイント高い結果となっている（図表 1-2-2）。

図表 1-2-2 湯川村の状況

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
人口（人）	3,811	3,683	3,642	3,601	3,570	3,364
世帯数	829	823	835	875	904	915
村高齢化率	17.6	20.7	25.4	27.2	28.4	28.7
県高齢化率	11.9	14.3	17.4	17.1	22.7	25.0
国高齢化率	10.3	12.1	14.5	17.3	20.1	23.1

人口及び高齢化率等は各年 10 月 1 日現在「国勢調査」

３．産業

３-１．湯川村の産業形態

村の産業別就業人口(2010 年国勢調査)は、第一次産業が 22.9%、第二次産業が 24.3%、第三次産業が 52.7%である。福島県平均(第一次産業 7.6%、第二次産業 29.2%、第三次産業 60.0%)と比較すると、第一次産業が県平均よりも非常に高くなっているのが特徴的である。基幹産業となる農業は稲作を中心に、野菜、畜産、花卉(かき)などを組み合わせた複合経営によって営まれている。水田が村の総面積の 60%を占めており、湯川村の特産品としては米が挙げられる。その米を加工して利用する加工グループも活発に活動している。また、野菜は夏秋のトマト、キュウリ、グリーンアスパラガスなどが市場に出回っている。他の特産品としては、100%湯川村産の大豆で作る純国産手作り味噌や、無添加・無着色のいちごのジャム、いなごの佃煮などがある。村全世帯の 63%を農家が占めており、大半が専業ではなく兼業である。

３-２．農業

以下では主に 2010 年世界農林業センサスにおける湯川村の数値から、同村の農業の特徴を述べていきたい。

まず湯川村で農業を行う経営体は 397 で、すべてが家族経営である。農家の年齢については福島県の平均年齢が 66.8 歳となっていて、湯川村は県平均よりも 1.2 歳高い 68.0 歳となっている（図表 1-2-3）。年齢階層別でも、県と大きな違いはない。

図表 1-2-3 年齢別農業就業人口（販売農家）

	計	30 歳未満	30 歳～49 歳以下	50 歳～64 歳以下	65 歳以上	うち 75 歳以上	平均年齢（歳）
湯川村　（人）	555	12	19	153	371	165	68.0
（%）	100.0%	2.2%	3.4%	27.6%	66.8%	29.7%	
福島県　（人）	109,048	3,062	6,992	29,290	69,704	35,128	66.8
（%）	100.0%	2.8%	6.4%	26.9%	63.9%	32.2%	

2010 年農林業センサス

経営耕地面積別にみてみると、福島県の平均経営耕地面積（1.71ha）よりも、0.96ha 多い 2.67ha となっており、0.3ha 未満の経営耕地面積も存在しない（図表 1-3-2）。農産物販売金額別経営体数（図表 1-2-5）によると、販売なし・50 万円未満層合わせて福島県では 39.6%占めているのに対して湯川村は 11.9%となっており、零細規模の農家の割合が相対的に低いことがわかる。

また、100 万円～500 万の金額層は福島県が 31.9%なのに対して、湯川村は 56.4%となっていて、村の経営体の半数を占めている。販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付（図表 1-2-6）によると稲以外の作物でもっと作付されているのが「いも類」の 71 経営体なのに対して「稲」を作付しているのは 389 経営体となっている。また平成 24 年水稲市町村別収穫量[1]によると、一反あたりの収穫量は 615kg となっており、福島県内で最も多い。以上のことから湯川村は福島県内でも有数の米どころであり、湯川村にとって産業の柱となっていることがわかる。

[1]東北農政局　平成 24 年水稲市町村別収穫量（各県）
http://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/toukei/kekka24/index.html

図表 1-2-4　経営耕地面積別農家数

	計	0.3ha 未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～	1 経営体当たり経営耕地面積(ha)
湯川村 (経営体) （%）	397	- 0.0%	19 4.8%	49 12.3%	61 15.4%	54 13.6%	101 25.4%	71 17.9%	33 8.3%	9 2.3%	2.67
福島県 (経営体) （%）	71,654	996 1.4%	10,010 14.0%	21,312 29.7%	13,583 19.0%	8,421 11.8%	8,727 12.2%	5,399 7.5%	2,417 3.4%	789 1.1%	1.71

2010 年世界農林業センサス

図表 1-2-5　農産物販売金額別経営体数　　単位：経営体

	計	販売なし	50 万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～
湯川村 （戸） （%）	397 100%	13 3.3%	34 8.6%	59 14.9%	85 21.4%	74 18.6%	65 16.4%	31 7.8%	14 3.5%	22 5.5%
福島県 （戸） （%）	71,654 100%	7,276 10.2%	21,088 29.4%	13,453 18.8%	12,120 16.9%	5,964 8.3%	4,800 6.7%	2,310 3.2%	2,034 2.8%	2,609 3.6%

2010 年世界農林業センサス

図表 1-2-6　販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付（栽培）　単位：経営体

	作付（栽培）実経営体数	類別作付（栽培）経営体数								
		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	その他の作物
湯川村	391	389	3	32	71	56	2	60	10	10

2010 年世界農林業センサス

３-３．米の放射性物質検査

東京電力福島第一原子力発電事故に伴い、福島県では県産米の安全性の確保と消費者への的確な情報提供を行うため、平成 23 年産米の放射性物質調査を全県で実施した。湯川村公式 WEB サイト[2]にて結果が公表されている。同村においては旧笈川村と旧勝常村それぞれ 5 地点の計 10 地点で生産された玄米を採取して検査が行われ、その結果、放射性セシウムは 10 地点すべてにおいて不検出であり、平成 23 年産米の出荷・販売・譲渡・贈答などが可能となった（図表 1-2-7）。

また、湯川村でも独自に安全な農産物を確保するために刈取前の 100 点のほ場より稲を提供してもらい、籾の状態での簡易分析調査を平成 23 年に行った。結果、放射性セシウム（セシウム 134 とセシウム 137 の合算値）は 100 点全て検出限界以下（検出限界値：50Bq/kg）となった。

[2]福島県湯川村公式 WEB サイト　湯川村における米の放射性物質調査の結果について
http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/sangyosinikou/kone_kekka.html

図表 1-2-7 平成２３年産米の放射性物質調査

場　所	採取日	公表日	ヨウ素 131 (Bq/kg)	セシウム 134 (Bq/kg)	セシウム 137 (Bq/kg)
旧笈川村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧笈川村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧笈川村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧笈川村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧笈川村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧勝常村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧勝常村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧勝常村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧勝常村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND
旧勝常村	H23.9.19	H23.9.21	ND	ND	ND

湯川村公式サイトより

４．文化

● 勝常寺

湯川村の文化の象徴として、東北地方を代表する古刹(こさつ)の勝常寺がある。勝常寺には国宝および国重要文化財 12 躯(く)を含めて三十余躯の仏像がある。807 年に法相宗(ほっそうしゅう)の碩学徳一(せきがくとくいち)上人によって開かれた。これほどまでに多くの平安初期の仏像が一か所に保存されているのは日本国内でも珍しく、県内外から多くの参拝客が訪れる。

国宝

・薬師如来像
・月光菩薩像
・日光菩薩像
・地蔵菩薩立像（延命地蔵尊）
・地蔵菩薩立像（雨降り地蔵尊）
・四天王像
・薬師堂

国重要文化財

・聖観音菩薩立像
・十一面観音菩薩立像
・虚空蔵菩薩立像

『薬師如来像』福島県湯川村公式 Web サイト
http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/kyouikuiinkai/historic.html

● 勝常念佛踊り

勝常寺において毎年 4 月 28 日薬師如来の祭礼が開かれ、先祖の供養と五穀豊穣を祈願し、「勝常念佛踊り」が奉納される。戦後一時期は中断されていたが、1983(昭和 58)年に有志によって復活し、県の重要無形民俗文化財に指定されている。

● 北田城跡、浜崎城跡

村内には中世鎌倉時代初期の古城塁址である北田城跡、中世から近世にかけて会津盆地の中央から会津北部を抑える拠点であったと考えられる浜崎城跡が残っている。この二つはともに、村指定文化財となっている。

● 湯川たから館

地域活性化施設「湯川たから館」では、映画「男はつらいよ」などの撮影監督を務めた高羽哲夫さんと、彫刻家の佐野文夫さんの名誉村民 2 人の遺品や資料を展示している。入場は無料となっており、他には北田城跡出土品なども展示されている。

● 湯川村新米まつり

湯川米の PR を目的として 10 月上旬に役場周辺で「新米まつり」が開催される。内容は昔ながらの鎌を使った稲刈体験や新米の試食、旬の野菜や特産品の販売がされる。平成 24 年には、平成 26 年度オープン予定されている道の駅の PR イベント「道の駅ふれあいフェスタ」と同時開催された。

第 3 節　中台集落の概要

1．中台集落の位置

下の「図 1-3-1　湯川村地図」を見て分かるように、中台集落は湯川村のほぼ中央に位置する集落で、住宅地の周りは田畑で囲まれている。集落からは雄大な磐梯山を望むことができ、集落を流れる水路には蛍の幼虫のエサとなるカワニナが生息している、自然の豊かな集落である。全 21 戸中 19 戸が農家である。

図 1-3-1　湯川村地図　引用：yahoo ロコ
http://maps.loco.yahoo.co.jp/maps?lat=37.56581274&lon=139.88687163&z=13

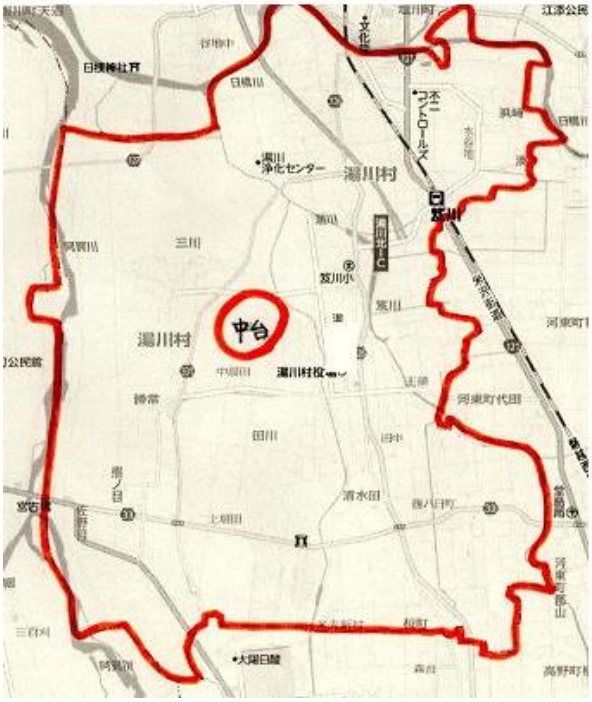

2．人口

中台集落の人口は 80 人で、男性 39 人女性 41 人となっている。高齢化率は 36.3%で世帯数は 21 世帯である。昨年度のアンケート調査（回答率：58%）では、46 人の集落の方に協力して頂いた。「3 世代同居」が 19 人（41%）、「2 世代同居」が 18 人（39%）、「夫婦のみ」が 4 人（9%）、「一人暮らし」が 1 人（2%）で「その他」が 4 人（9%）、「兄弟姉妹と同居」は 0 人であった。

なお後継者層の同居/他出の状況についてまとめたのが下の「図 1-3-2　後継者層の同居/

他出の状況まとめ」である。これによると、同居/他出している後継者層の数は 53 人おり、同居が 8 人（男：4 人　女：4 人）、他出が 23 人（男：11 人　女：11 人　不明：1 人）という結果となった（同居/他出の別が不明な方が 22 人）。

他出先としては、男性の場合、近いところでは会津若松市、福島市、宇都宮市、仙台市で、遠いところとしては東京が 4 人いた。女性の他出先としては、近いところで会津若松市、会津坂下町、福島市、郡山市、仙台市で、遠いところでは東京、横須賀、静岡、アメリカという結果となった。

図 1-3-2　後継者層の同居/他出の状況まとめ（2012 年 8 月聞き取り調査より集計）

	男性	女性	性別不明	人数計
後継者層の人数計	23 人（43.3%）	22 人（41.5%）	8 人（15.0%）	53（100%）
うち他出者数	11 人（20.7%）	11 人（20.7%）	1 人（1.8%）	23（43.3%）
主な他出先	会津若松市、福島市 2 人、仙台市、宇都宮市,東京 4 人	会津若松市、会津坂下町、福島市 2 人、郡山市、仙台市、東京 2 人、静岡、横須賀市、アメリカ		

3. 中台集落にある役職

「中台区規約」によると、中台集落にある役職は以下となる。

・区長
・区長代理（会計担当）
・委員（農事組合長兼務）
・委員（社会体育協力員兼務）
・委員（公民館長兼務）
・保健委員
・監事（２名）
・廃棄物減量推進委員（区長兼務、無手当て）
・墓地管理者（区長兼務、無手当て）
・宮当番（無手当て）
※保健委員は順番により２年間担当する。

4. クラブ・サークル

中台集落の方が参加しているクラブ、サークルには以下のようなものが挙げられる。
・ヨガクラブ（月 2 回で活動。メンバーは現在 4 人）
・子供会（ラジオ体操、七夕、クリスマス、親子遠足会）
・老人クラブ（体力測定、フロアカーリング、グランドゴルフ、交通安全教室）
・短歌の会
・お観音講クラブ（会津 33 観音を巡る観音講[3]をするクラブのこと）
・読み聞かせボランティア（公民館経由で幼稚園、小学校、月に 1.2 回ユースピアで読み聞かせ）
・ゲートボール（比較的若い男性も参加している）
他にはよさこい、生け花、お茶などが挙げられた。

こうした活動に参加するきっかけとしては「やっている人の話を聞いて自分も参加するようになった。」という声が挙がっていた。一方、「これまでは積極的に参加してきたが、今は歩くのが不自由になったため、参加していない」、「老人クラブでは行事がたくさんあるが、忙しいからいけてない」という声も挙がっていた。

他には「集落主催の行事は参加しているが、老人クラブには名前が嫌なため参加していない」、「昔は公民館主催でいろいろな活動をしていた。花火、カラオケ、花見、盆踊りなど。年配になり、徐々にやらなくなった。昔は行事を通して地域の子供たちを知った」、「サークルに奥様が参加している。おしゃべりでもいい」という声が挙がっていた。またこうした活動とは別に「同じ年代のグループで年 1 回旅行している」という声もあり、近所付き合いが密なのだという印象を受けた。

---

3 「日本統一された江戸初期、会津領内でも伊勢参りや西国三十三札所巡りが流行っていた。
会津の領主となった保科正之公が、遠路を行けない人のために、寛永年間(1643～頃)に勧請したと伝えられている。
古来より会津は仏都として栄えており、特定の寺院の力を削ぐ目的もあったようである。
信仰とともに農閑期の娯楽でもあった。
特に女性たちの楽しみとして発展し、「観音講」として親しまれていた。
ほとんどの観音堂は、村々の中に、ひっそりと佇んでいる。
建物の多くは素朴すぎるほど小さいが、いにしえに思い巡らせる場所でもある。
車なら、２泊３日の巡礼コース。」
以上「会津への夢街道」より　http://www.aizue.net/jyunrei/aizu33kannon.html

5. 共同作業・行事

平成 24 年度に中台集落で行われた事業は、以下の「図 1-3-3　平成 24 年度中台集落事業報告」（平成 24 年度中台区事業報告より引用）の通りである。
また、図 2-1-3 にある事業のうち、水路清掃と村一斉清掃作業については参加が義務付けられており、高齢者のみ世帯など、参加できない場合には参加者に 1 時間 750 円の出不足金を払い、代わりの人に参加してもらう仕組みである。ちなみに中台集落では 100%の参加率である。

出不足金に関しては「共同でやることに意味があると考える人もおり、お金で済む問題ではない」という声も挙がっていた。

参加の義務に関しては「共同作業は時間にして 1～2 時間なので負担ではない。みんな時間通りに来る」という方や、「農家をやっていないのに農家の仕事をみんなでやるのは面倒。農家でない人は平日働いていて、土日には家の仕事があるのに土日にこうした作業があるのは厳しい」、「役員の仕事を負担に感じる。自分の田んぼは地区の外にあるのに、役員だから地区の水路掃除に参加しなければならない」、「できる範囲でやる。休みを取らなければならないので、急な集まりには参加できない」など、様々な意見があった。「水路、側溝の清掃には高齢者が出られなくなっている」という現状もあり、今後共同作業を継続するのは難しいのではと考える人もいる。

図 1-3-3　平成 24 年度中台集落事業報告

平成 24 年度中台事業報告	
日付	事業
1 月 8 日	春会議（年間事業計画及び予算審議）
3 月 4 日	百万遍
4 月 13 日	平成 24 年度用排水路調整会議（土地改良区北部管理センター）
4 月 22 日	土地改良区江払い　午前 6 時から 8 時　夕方 5 時より慰労会開催（用排水路などの清掃作業）
4 月 23 日	湯川村廃棄物減量推進委員会議（高齢者コミュニティセンター）
5 月 6 日	土地改良区施設調査および豊作祈願祭、馬越頭首工北部管理センターまでの水路現地調査
6 月 3 日	村一斉清掃作業　午前 6 時から 7 時
6 月 23 日	湯川堤防草刈　午前 5 時から 7 時半、8 時 40 分から 11 時 10 分
7 月 6 日	アメシロ[4]防除　午前 9 時から 12 時

[4] 「アメリカシロヒトリ」という毛虫の駆除のこと

7 月 8 日	土地改良区江払い　午前 6 時から 8 時半　夕方 5 時より慰労会開催（用排水路などの清掃作業）
7 月 11 日	湯川村主催村政座談会
7 月 29 日	道路愛護作業（県道・村道）6 時から 8 時（集落周辺の道路清掃作業）
8 月 19 日～21 日	福島大学生による集落調査協力
8 月 30 日	二百十日のおこもり（豊作祈願祭）
9 月 7 日	児童遊び場整備事業補助金補助金申請（春日神社遊具）
9 月 9 日	第 36 回村民運動会（公民館主催）
9 月 16 日	湯川村敬老会（湯川中体育館）、※区長および代理にて出席者送迎
10 月 9 日	児童遊び場整備事業補助金実績報告書提出（春日神社遊具）
11 月 3 日	第 27 回中台区収穫祭（公民館主催）
11 月 22 日	会津中央土地改良区へ水路改修要要望書提出
11 月 25 日	平成 24 年度維持管理費など精算会議（土地改良区北部管理センター）
12 月 5 日	湯川村役場へ水路改修要望書提出
12 月 5 日	湯川村区長会（湯川村役場）
12 月 6 日	区会（付き合わせなど）
12 月 8 日	監査・内割精算業務（終了後懇親会）
12 月 16 日	内割総会（決算総会）
12 月 23 日	新旧役員事務引継ぎ（終了後懇親会）

●事業報告書にある行事の説明

・百万遍：毎年旧暦の 2 月 15 日前の日曜日に集会所において行っている。（お釈迦様の命日にちなんで行われる。）これは延享 2 年（1745 年）に作られ大切に受け継いできた長さ約 12 メートルの数珠（108 個連なっている）を、念仏を唱えながら回し、一年間の厄払いをし、家内安全、五穀豊穣などを願うという湯川村の伝統行事である（「湯川村中台集落の現状と課題」「わたしたちの郷土湯川村」より）。

勝常寺近くの集落では、子どもも参加する。当日は集会所に酒類、重箱を持ち込むのが決まりで、子どもにはお菓子が 400 円分ずつ提供される（中台区規約による）。

【百万遍参考写真】

・水路清掃：大江払いともいう。地区内を流れる用排水路の清掃を毎年 4 月と 7 月の年 2 回行っている。大きな水路は参加者みんなで、個人の水路は個人で行う。
・村一斉清掃作業：ゴミ拾い、道普請、草むしり・農道の砂利敷きをする。春先 2 回行われる。
・二百十日のおこもり：8 月 30 日（例年は 8 月 31 日だが、うるう年のため）に行う。収穫が無事にできるようにとお祈りする。
・収穫祭：十数年前より集落総出により行い地域のきずなを深めている（「湯川村中台集落の現状と課題 2012 年 5 月」より）。毎年 11 月 3 日に行われる。

【 収穫祭の際の集会所の様子】

●上記以外の集落行事

・ソフトボール大会：子供たちは小学校ごとに参加している。
・歳の神：１月１５日ごろに行われる。田んぼや畑に木を組み合わせ、わらやしめ縄、古いお札などを燃やす。この火で焼いたもちやするめを食べると脳病みしないと言われる。

【歳の神参考写真】

※百万遍参考写真、歳の神記述、参考写真は以下 URL から引用「わたしたちの郷土湯川村」

http://is2.sss.fukushima-u.ac.jp/fks-db//txt/10061.001/html/00096.html

集落行事に関しては「みんなとお話しできるいい機会なので参加している。出ないときは連絡する。そうしないとみんなに心配される」という声が聞かれ、ここでも集落内の人々のつながりの強さを感じることができる。

参考文献リスト

●資料

中台区規約

平成 24 年度中台区事業報告

湯川村中台集落の現状と課題 2012 年 5 月

●Ｗｅｂページ

Yahoo ロコ

http://maps.loco.yahoo.co.jp/maps?lat=37.56581274&lon=139.88687163&z=13

会津への夢街道

http://www.aizue.net/jyunrei/aizu33kannon.html

アメリカシロヒトリの防除について

www.city.yonezawa.yamagata.jp/secure/2263/ameshiro.pdf

わたしたちの郷土湯川村

http://is2.sss.fukushima-u.ac.jp/fks-db//txt/10061.001/html/00096.html

第４節　第４次湯川村振興計画と道の駅構想

1. 人口 3,800 人構想

1957（昭和 32）年 3 月に、旧笈川・勝常の二つの村が合併してできた湯川村は、平成の合併では、合併をしない道を選択した。合併について、湯川村は会津若松市と何回も協議を重ね、村民や議会の意見を聞くことで最終的な結論を出すに至った。その時の村民や議会の意見が、「合併をせず、自立してやっていこう」というものであったため、合併を離脱することになった。その後、平成 18 年度から平成 27 年度までの今後 10 年間のむらづくりの方向性を示した第 4 次湯川村振興計画が平成 17 年 12 月 22 日に議決され、決定した。計画の中ではさまざまな政策が考えられ、現在もこの計画の下、村づくりが進められている。

第 4 次振興計画の中で、まず考えられているのが、湯川村の人口を 3,800 人にするということである。人口 3,800 人というのは目標数値を設定した理由には、昭和から平成に変わったときの湯川村の人口が 3,800 人だったということがある。1957（昭和 32）年に合併した当時の人口は約 5,500 人であったが、現在は約 3,400 人にまで減少してしまっている。そこで、まずは平成になったときと同じ人口を目標としている。また、人口が 3,800 人であった当時 800 戸あった世帯数を、1,000 戸にまで増やすことも目標としている。一戸当たり 3.8 人の計算で、人口と戸数の増加を目指しているという状況である。計画が策定されてからこの目標を達成するために、村内では住宅団地もつくられている。これにより、現在 976 戸まで戸数を増やすことができたが、他出してしまう子どももいることにより、住宅団地には親だけが暮らしていたり、まだ空いている家もあったりするため、人口はなかなか増えないというのが現状である。

2. 若者定住に向けて

人口 3,800 人を目指す中、現在、村内では住宅団地の他に工業団地もつくられている。農業の村として米づくりに力を入れている湯川村であるが、昭和時代の後半から米余りが発生してしまったり、米の価格が上がらなくなってしまったりと、農業だけでやっていくには大変になってきたため、メインは米であるが、工業団地についても考える必要があるということになったのである。そして、若者流出の理由の一つとして職場が無いということがあり、若者流出抑制のためにも工業団地がつくられたのだ。工業団地では湯川村民を積極的に採用するような仕組みになっているが、実際に工業団地で働く湯川村民が大幅に増えているとは言えないのが現状である。

若者定住促進については第 4 次振興計画の一つの目的であり、工業団地の他にも若者定住を目的とした取り組みがある。例えば、取り組みの一つとして子育て支援があるが、こ

れは中学生までは医療費を無料にするというものである。湯川村で生活をする人の経済的な負担を減らすことが目的である。また、村内に 2 か所あった幼稚園を 1 か所に統合するという取り組みがなされている。この幼稚園には 3 歳児から入園することができ、希望者全員が入園することができるようになっている。そのため、小さい子どもがいても、幼稚園に入園させ、親は仕事をすることもできるというように、子育て支援も充実している。他にも光ファイバー網施設整備や、上下水道の整備が既に完了しているなど、住民サービスが充実するように、多くの取り組みがなされている。

3. 道の駅構想

現在、湯川村には会津坂下町との協働による道の駅構想がある。この道の駅は平成 26 年の夏に完成予定であるが、一般的な道の駅ではなく、地域の自然や歴史などを活用した道の駅にすることが考えられている。

その一つとして、道の駅から勝常寺までの道にアジサイを植え、アジサイロードをつくるということが考えられている。これは道の駅を訪れる人が、国宝である木造薬師如来坐像、日光・月光菩薩立像がある勝常寺にも足を運ぶことができるようにするためである。会津の中心に位置しているということもあり、道の駅には湯川村周辺から多くの人が訪れるということも期待できる。そこで道の駅を訪れる人のために、レストランを併設することも予定されている。また、熱塩加納と芦ノ牧をつなぐサイクリングロードがあるが、道の駅はその中継地点として立ち寄ることができる場所にもなる。

こうした道の駅だけではなく、「川の駅」、「人の駅」の計画も立てられている。「川の駅」とは近くを流れている阿賀川を利用するものであり、川に親しむことを目的とした親水公園、河川敷を利用した運動公園をつくることが構想されている。また、「人の駅」とは、災害が発生した時に対応するための施設として考えられている。これは洪水や堤防が決壊した時に使用する資材をストックしておくことや、洪水の時に水を汲み出すためのポンプ車を常に置いておくというものである。防災センターとしても活用し、防災グッズをストックする場として活用しようと考えられている。以下の資料が道の駅、川の駅、人の駅の完成予想図である（図表 1-4-1、1-4-2、1-4-3、1-4-4）。

第 4 次振興計画と道の駅構想は、以上のような内容であるが、東日本大震災の影響を受けて、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの活用も予定されている。このような新たな取り組みも導入しつつ、地域の歴史や米などの地域資源を活用した村づくりが進められている。

図表 1-4-1　「人の駅・川の駅・道の駅」レイアウト

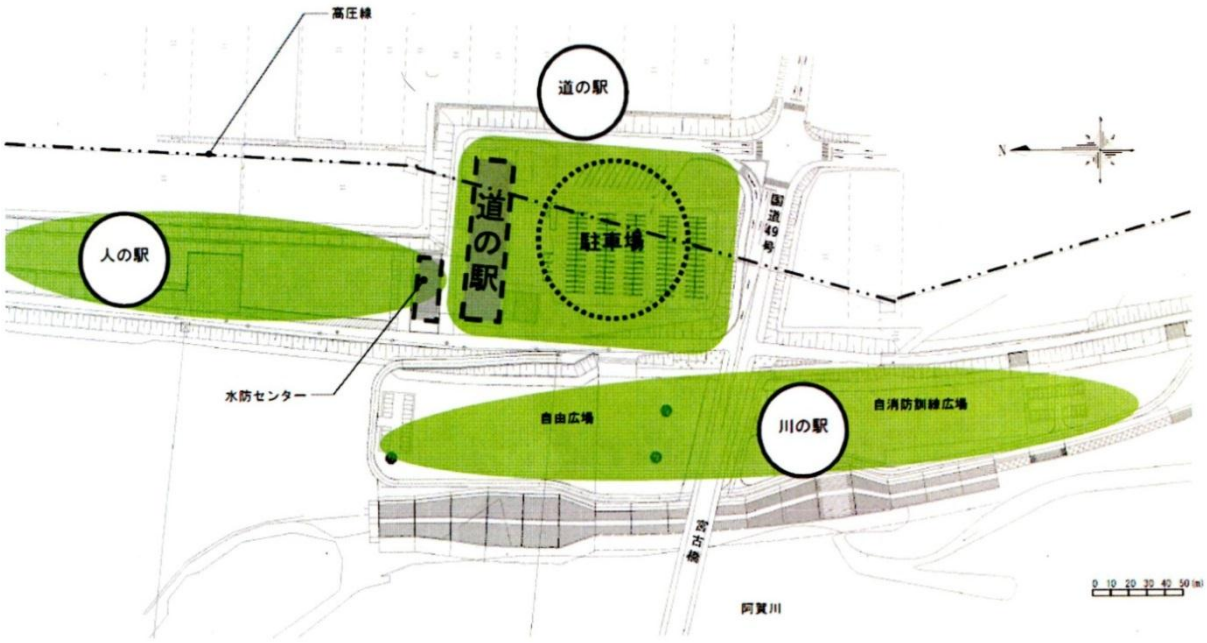

図表 1-4-2　道の駅鳥瞰図パース

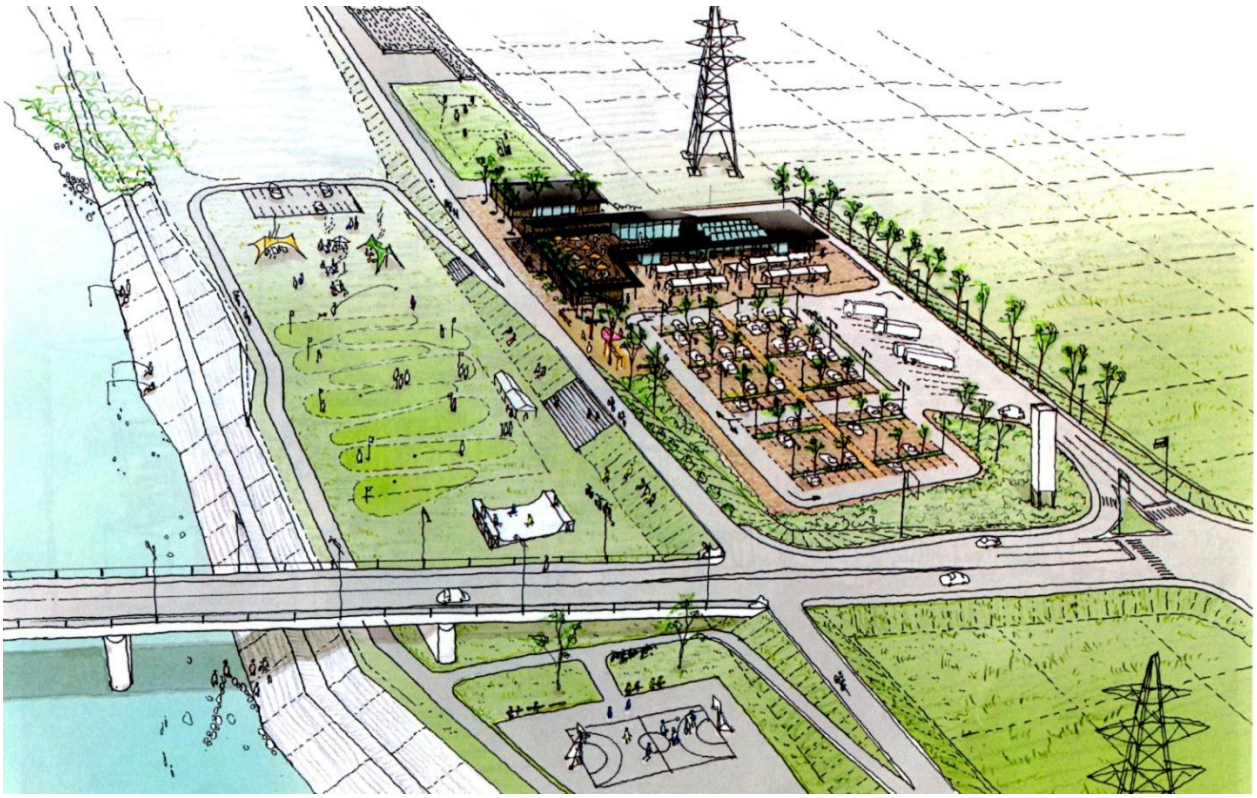

図表 1-4-3　道の駅内観イメージパース

図表 1-4-4　道の駅外観イメージパース

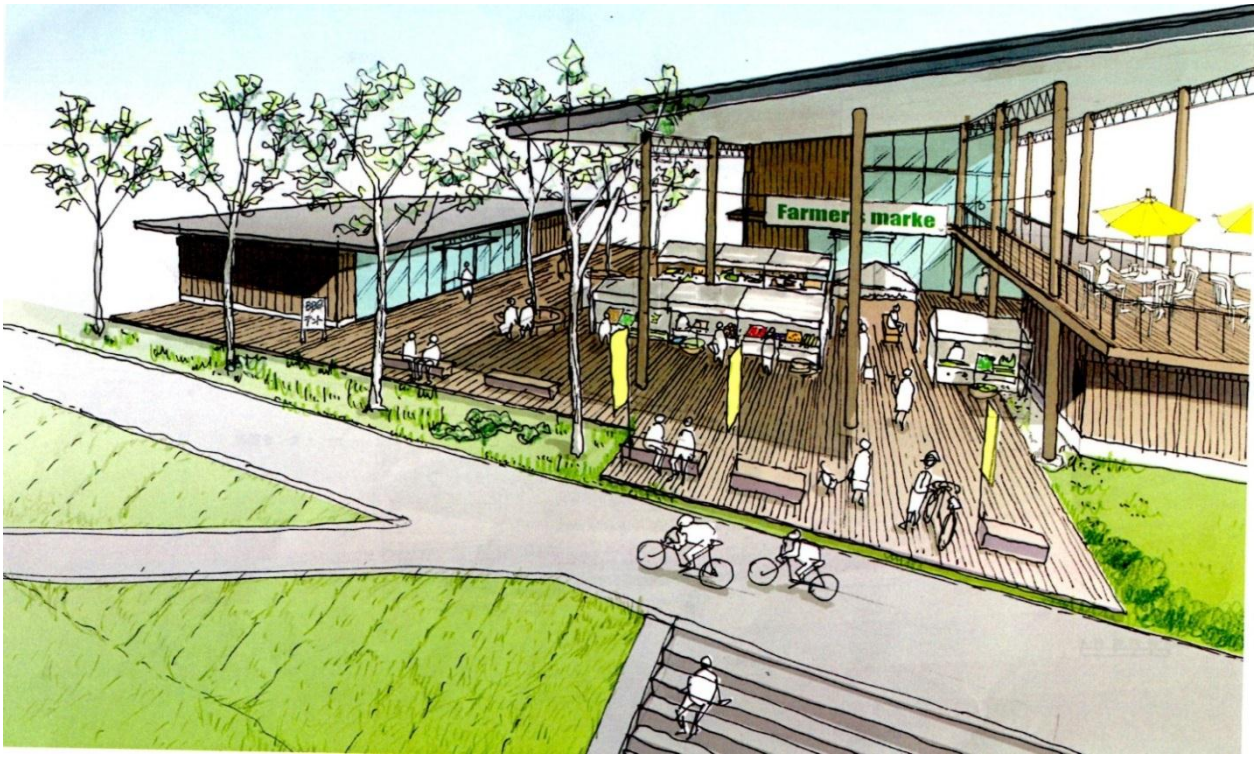

（出典：役場資料）

第 2 章　2012（平成 24）年度の調査報告

第 1 節　調査内容

稲田　茜

第 2 節　提案

中村　允人

第 3 節　提案結果

佐藤　菜生

中村　允人

第１節　調査内容

2012（平成 24）年度の調査は、「集落内の生活・営農状況及び集落活性化に対する意識調査」、「集落の魅力発見」、「空き家や蔵、耕作放棄地等の活用法の検討」の三つの内容であった。

● 集落内の生活・営農状況及び集落活性化に対する意識調査

主に戸別聞き取り調査（21 戸中 19 戸で実施）、アンケート調査（80 名中 46 名 男女各 23 名ずつ）の二つを実施した。戸別聞き取り調査は、一戸あたり 3~4 名の学生のグループが実際に集落の方のご自宅に訪問し、一世帯につき 90 分の予定で行われた。多くの世帯で予定の時間を大きく上回ってしまったのにも関わらず、最後まで私たち聞き取り調査に協力してくださった。戸別聞き取り調査の調査票概要は下記を参照して頂きたい。

また、アンケート調査においては、高校生以上の住民を対象に実施した。戸別聞き取り調査の際に、家族構成員分の調査票と返信用封筒を配布し、回答後、郵送により回収した。

二種類の調査方法をとった理由は、性別や年齢に偏ることなく、多くの住民の声を聞きとるためである。戸別聞き取り調査では、生の声を聞くことができるが、世帯主の方の意見が中心となってしまう可能性がある。そのため、集落活性化に必要不可欠な若い世代の方、女性の方の声も把握するため、アンケート調査を実施した。年代別、職種別の回答者内訳は、図 2-1-1 及び図 2-1-2 を参照して頂きたい。

＜聞き取り調査項目概要＞

Ⅰ．家族構成について

（家族構成、就労・就学状況、農作業従事、健康状態、後継者問題、集落での役職等）

Ⅱ．農業経営について

（現在の経営耕地面積、農業受委託、作付作物、保存品・加工品、震災の影響等）

Ⅲ．農業経営・経営農地の承継について

（5 年後の営農見通し、世代交代時の農地の影響等）

Ⅳ．日頃の中台集落での暮らし

（交通手段、生活の不安、近所付き合いの程度、郷土料理、集落の好きなところ等）

Ⅴ．集落の役割と課題

（集落共同作業、Ｉターン、道の駅構想、空き家蔵の活用等）

図表 2-1-1　アンケート調査　年代別回答者内訳

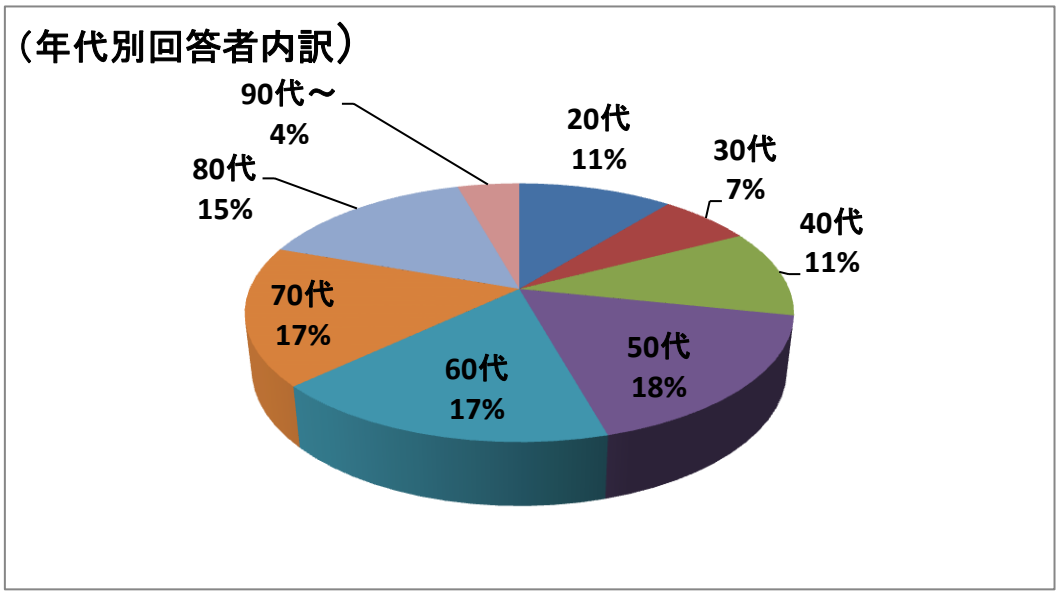

図表 2-1-2　　アンケート調査 職種別回答者内訳

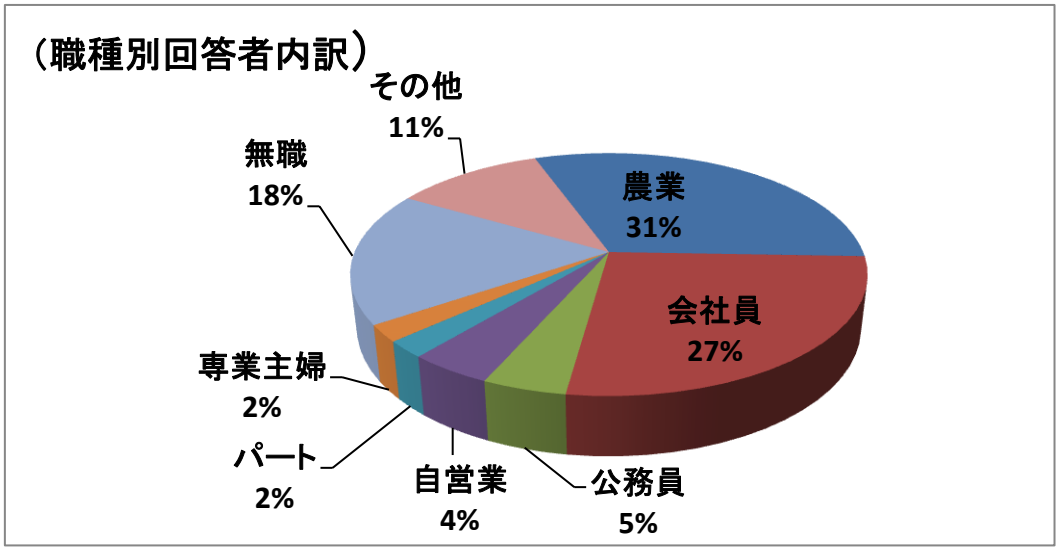

● 集落の魅力発見

中台集落は自然豊かな集落であるだけでなく、農作物・漆器・文化・著名人など、他の地域や他の集落に負けない魅力がたくさん存在する。しかし、それら集落の魅力は、住民の方々にとってみると当たり前の日常となっている可能性がある。「中台集落には、こんなにも素晴らしい魅力がある！」と、住民に方々に再認識して頂きたいという思いから、我々学生の視点から中台集落にある「お宝」を発見し、それらを材料に地域資源マップを作成した。実際の地域資源マップは、下図 2-1-3 の通りである。このように、別視点側から集落にあるお宝を可視化することにより、住民の方々だけでなく多くの人々に対して、中台集落の魅力を発信できた。

図表 2-1-3 地域資源マップ

● 空き家や蔵、耕作放棄地等の活用法の検討

中台集落は元気な高齢者が多く、農業に励んでいる姿も多くみられる一方で、今後の地区内の空き家や蔵、農地の維持が課題となっており、これらが原因で集落の活力低下を招く可能性がある。集落全体で農地等の維持を試みるも、高齢化や後継者の他出により、そのような取り組みの参加が困難になっている住民もいるような現状となっている。昨年度は、中台集落が抱えるこれらの問題点を住民とともに考え、解決法・活性化策を実施していくため、現在使用されていない蔵の実測、点在する耕作放棄地の状況調査を行った。

【実測のようす】

図 2-1-4　岩澤邸立面図

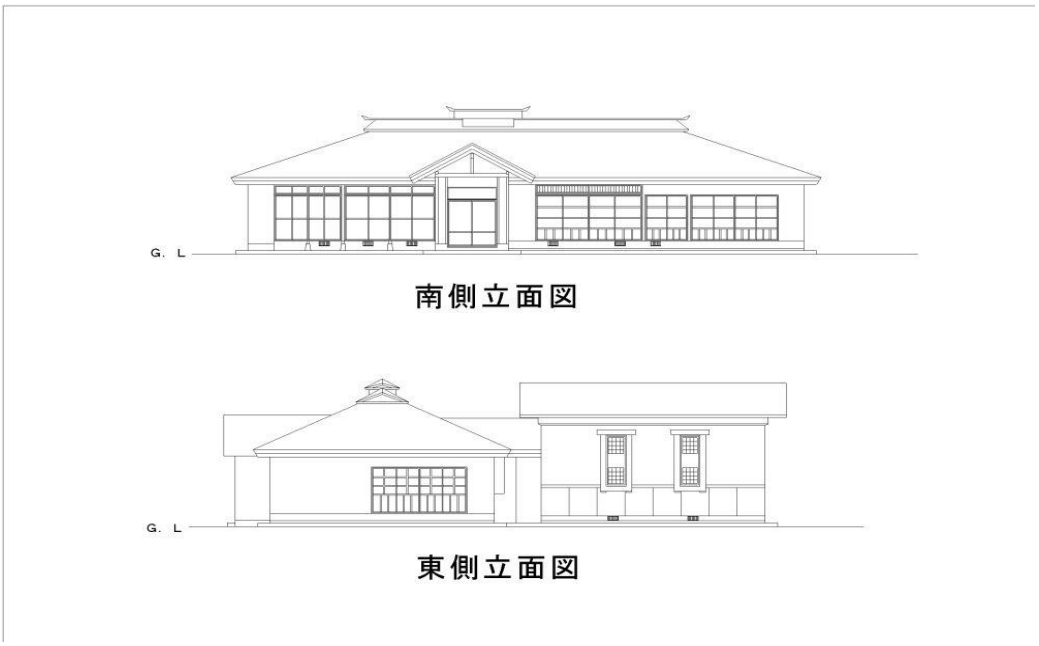

図 2-1-5　岩澤邸平面図

図 2-1-6　耕作放棄地マップ

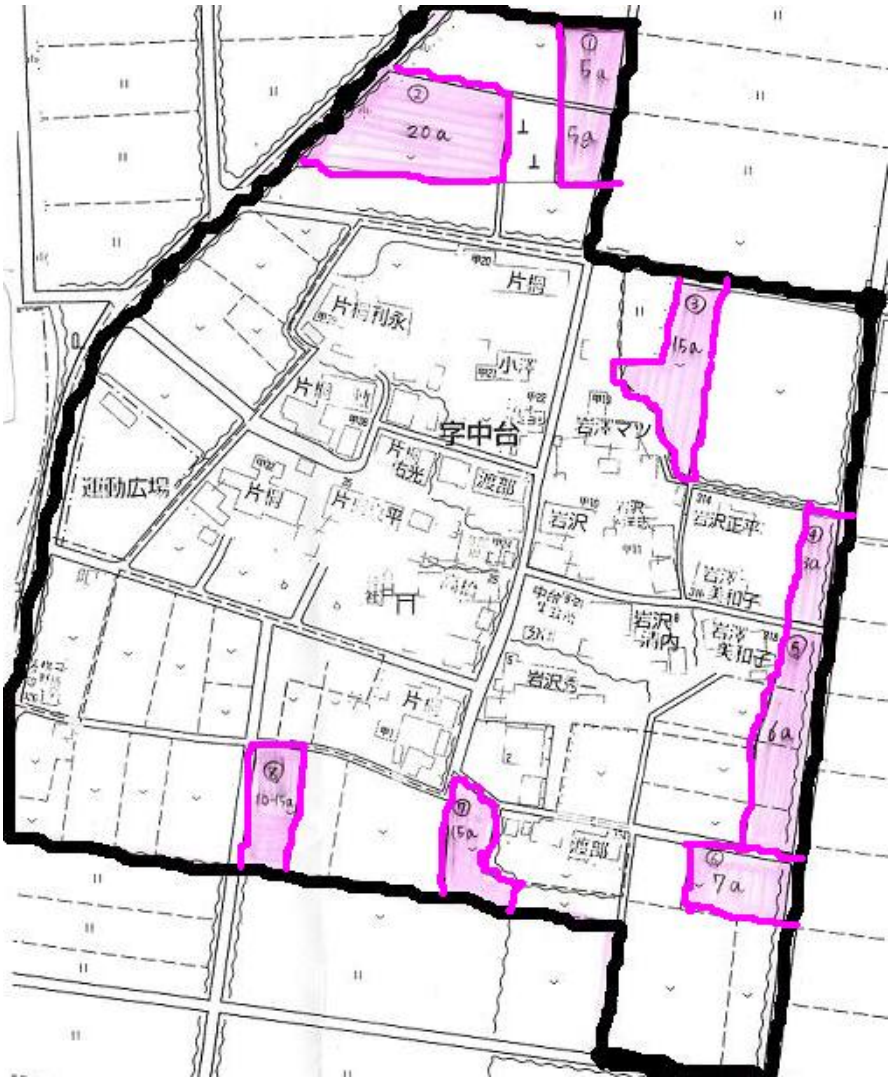

第 2 節　提案

住民の方々が考える理想の中台像というものは、
① 高齢化しても安心した生活ができる集落
② 農作物のアピールをして農業を盛り上げたい
③ 新しい住民の増加で耕作放棄地や空き家を解消したい
というものであった。

具体的に活性化を考えるにあたって、私たちは調査によってわかったことを大きく集落内外の環境、プラス面とマイナス面に分けた。そして、集落内の環境におけるプラス面を「強み（Strengths）」、マイナス面を「弱み（Weakness）」、集落外の環境におけるプラス面を「機会（Opportunities）」、マイナス面を「脅威（Threats）」とした。そしてそれぞれを掛け合わせ、「強み」をさらなる「強み」にする、「弱み」を克服する、「機会」を活かす、「脅威」を取り除くためにはどうすればよいのかを考えることができるようになる。

図表 2-2-1　集落活性化のための SWOT 分析

	集落内の環境	集落外の環境
プラス面	*S　強み* ・住民が I ターン・農家民泊に好意的 ・集落活性化に対する関心が高い ・豊富なお宝 ・集落のつながりの深さ ・おいしいお米、野菜 ・活発な集落行事 ・多少の不便さがあっても住み続けたい所	*O　機会* ・道の駅 ・自然景観が素晴らしい ・田舎に住みたいという人が増加している ・福島県への関心の高まり
マイナス面	*W　弱み* ・空き家 ・高齢化 ・農業の担い手不足 ・耕作放棄地 ・雪かきの負担 ・職場が少ない ・仕事と集落作業の両立の難しさ	*T　脅威* ・道の駅についての行政からの情報不足 ・交通問題 ・放射性物質の問題 ・風評被害

以上の分析の結果や、他の自治体・集落の先進事例を研究し、中台集落の活性化に向けて下記の 3 つの提案を行った。

1.　空き家の有効活用
空き家を農業体験・田舎暮らし体験に来た人への拠点として利用
　　→　可能性を探るため、まずは学生がプレ移住体験を行う

2.　耕作放棄地の解消
プレ移住している方に耕作放棄地を開放
　　→　学生が耕作放棄地にそばを植え、そば打ち体験につなげる

3.　新たな「道の駅」への関わり
中台で収穫された物を道の駅で販売
　　→　野菜の出荷方法の検討

次節では以上の提案をもとに、2013（平成 25）年に行った「空き家の有効活用」、「耕作放棄地の解消」についての実証実験結果についてまとめる。

第 3 節　提案結果

1.　空き家(長期不在宅)の活用

2012(平成 24)年度の提案を受けて、2013(平成 25)年度は空き家の有効活用について実証実験を試みた。

＜空き家があることの問題点＞

まずは、空き家があることがなぜ好ましくないのかについて整理していく。考えられる問題点は大まかに三つ挙げることができる。

一つ目は、管理者不在による建物の老朽化の進行があげられる。耐震性などの面から、2011 年の東日本大震災のような災害発生時における、安全面での不安があることから二次災害を引き起こす危険性がある。

二つ目は、雪・風・植物の繁茂といった自然が引き起こす危険や周りの住宅への悪影響があげられる。湯川村の気候を考えると、特に積雪による倒壊の危険や、植物の繁茂による、近隣の住居への悪影響が発生する危険性がある

三つ目は不審者などが不法侵入・占拠することによって犯罪を誘発する危険があることである。空き家が何らかの犯罪で利用されるケースが全国的に増えており、そのような犯罪の温床化を防ぐことや地域内の治安維持のためにも、空き家に対する何らかの対処が求められている。

＜今年度の聞き取りの結果＞

昨年の湯川村調査から、「空き家」を宿泊施設化することや、そば打ち体験、ほうき作り体験など様々な形で有効活用しようという提案がなされた。私たちは当初、中台集落で長期不在宅を実証実験の拠点にしようとしたが、持ち主の方の一時帰省により宿泊利用が叶わなかったことから、現実的には提案を実現していくことは、容易ではなかった。去年に引き続き、空き家の有効活用について調査をしたところ、活用は現時点では難しいということがわかった。

湯川村役場への聞き取りの結果、現在湯川村には 35 棟の空き家が存在していることがわかり、そのうち新しい所有者との契約が成立したのは 3 棟のみとなっている。東日本大震災以降、空き家を探す避難者の方が増え、湯川村役場への問い合わせが増えているそうである。しかし、思うように契約が進まず、空き家に人が入らないという現実がある。その原因として大まかに、次の三つがあることが考えられる。

一点目に、土地や家屋は先祖伝来の長い歴史を持っているため、簡単に手放しにくいと

いう点がある。また、仏壇を空き家に残し、長期休暇中やお盆などの節目に帰省することや、いずれはまた自宅に帰りたいという思いがあるために売却までに踏み切れないことが原因になる。

二点目に、村内に親戚がいることや集落内でのつながりが深いがために簡単に手放せないという点がある。これまで集落内で築いてきた人間関係があるために、住む場所を変えしまうこと、他人に家を渡すことに対して抵抗を感じていることが原因と考えられる。

三点目は空き家が存在する場所が集落の中心に位置している場合、新住民と旧住民の間のコミュニケーションが必要となる点があげられる。この問題は、先の二点とは違い、新所有者や移転希望者側の問題と言える。近所づきあいが必要になることが、新しい所有者にとって避けては通れないものになり新たに人間関係を作ることへの不安感から、空き家を選ぶ上での課題になってしまう可能性が考えられる。現状での空き家への入居状況を見ると、住宅が密集しているところよりも、外れにある空き家のほうが希望が多く、入居が決まった家の多くは、少し住宅密集地より離れた場所にあることがわかった。

＜湯川村の空き家対策＞

2013(平成 25)年 11 月の聞き取り調査の時点では、湯川村としては、空き家対策として「空き家の適正に関する条例」の制定にむけての準備を行っている。その後、2013 年の冬の村議会で条例が通過した。条例の内容の一例として、空き家の解体費用・改修費用の補助金を出すことなどが盛り込まれている

「空き家の適正に関する条例」の制定は、空き家問題の解決への手段の一つでしかない。空き家が持つ問題点を解決するだけではなく、資源として有効活用することが求められる。そのため、条例の制定だけではなく、空き家に入居する新所有者を村内に呼び込むためには、住居のニーズを作っていかなくてはいけない。そのために村内に産業雇用の場を創出し、村の課題である人口減少を止めることと絡めて、複合的に問題解決を図ることが必須であると考えられる。加えて、農的環境を始めとして、豊かな地域資源にあふれていることを、村外へ向けてアピールすることも重要である。

２、耕作放棄地の活用

＜中台集落における耕作放棄地の現状＞

昨年度に実施した耕作放棄地調査によって、86～91 アールの耕作放棄地が確認された。聞き取り調査では、耕作放棄地の現状と理由について以下の回答が得られた。

・畑は採算が合わないため、無料でも借りてくれる人がいない。雑草地にしたくないが、今は仕方ないという気持ち。
・田んぼは借り手がいるが、畑は手間がかかるため借り手がいない。
・自分たちでは手がまわらない。
・ビニールハウスが古い。
・使っているが、手がまわりきれない。
・普段は畑 10 アールの手入れはしている。
・20 アールうなっているのみ。作物は育てられる状態にある。

畑は手間がかかるため、やむを得ず耕作放棄地となっている場合が多いようである。また、畑に作物を植えなくても雑草地になるのを防ぐために手入れをする手間も発生している。

【そば狩りの様子】

＜昨年度の提案を検証して＞

以上の問題を解決するために、2012 年度に「耕作放棄地に蕎麦を蒔く」という提案を行った。蕎麦は、育てるのが比較的簡単であるという理由からである。しかし、湯川村の土地は、米の生育には適しているが、蕎麦には適さないことが分かった。また、耕作放棄地が細かく点々としていることから、蕎麦を刈る機械が畑に入らないので、収穫が手作業になってしまうという問題があることが分かった。しかし、前述した問題があるなかでも、耕作放棄地のうち 10 アールに集落の片桐健一さんが蕎麦を植えてくださり、私たちは収穫体験をさせていただいた。鎌を使った手作業での収穫は、私たち若者でも体力と時間が必要であると実感した。

＜耕作放棄地の解消に向けて＞

単に農業に従事する人を増やすだけでは、耕作放棄地の解消は望めない。土地に適した具体的な作物を考えることや、行政からの指導や金銭的な支援は必要不可欠である。

第 3 章　2013（平成 25）年度の調査内容と結果

第 1 節　目的と調査内容

佐藤　菜生

第 2 節　道の駅について

杉崎　哲平

第 3 節　個人史（人生の先輩方への聞き取り）

安斎　美沙綺

稲田　茜

深澤　優輝

第 4 節　農家・加工グループへの聞き取り

深澤　優輝

第 5 節　中台三賢人への聞き取り

中村　允人

第 6 節　生活技術の伝承

安斎　美沙綺

第１節　目的と調査内容

１、目的

(1) 中台集落の地域ブランド「お宝」を探す。

(2) 地域の歴史・文化を学び、次世代へ継承するための方法を探る。

昨年度の調査をふまえて２つの目的をもって調査に臨んだ。まずは、昨年度に引き続き中台集落「お宝」を探すことである。道の駅を上手く活用する方法を考えることで「お宝」を外部にアピールすることもできる。また、地域の歴史や文化を学ぶことは、「お宝」の発見につながると考えた。私たち若い世代がその素晴らしさに目を向け、地域の魅力を引き継いでいくためにはどのような取り組みが必要なのか考えることにした。

２、調査内容

日程	内容
第一回調査 8 月 19 日～20 日	・郷土料理講習会（こづゆ、ちまき） ・トマト収穫作業体験 ・高齢者の方への個人史の調査
第二回調査 11 月 5 日	・そば刈り体験 ・ほうき作り体験 ・柿収穫体験
第三回調査 11 月 15 日	・道の駅駅長神田さんへの聞き取り ・村役場地域振興課聞き取り ・中台三賢人聞き取り

調査は３回に分けて行い、聞き取りと様々な体験を行った。

第 2 節　道の駅について

昨年私たちは、2014（平成 26 年）に道の駅が完成することを知り、道の駅を湯川村の「お宝」を外部にアピールしていく場として活用することを考えた。そこで今年度は、道の駅の現状を知り、活用方法をさらに深く考えるため、道の駅の駅長である神田さんに聞き取り調査を行った。

〇駅長の神田さんについて（福島民報　2013 年 1 月 22 日の記事より）

神田さんは東日本大震災発生時、天栄村のブリティッシュヒルズに勤務しており、避難所の支援などに携わっていた。その後、震災や原発事故で「古里に役立ちたい」との思いが強まり、「人の駅・川の駅・道の駅」の検討メンバーに加わった。その後、駅長就任の要請があり、「地域に貢献できる機会」と受け止め、駅長となった。

1、道の駅の軸として考えていること

まず大前提として神田さんは、高いブランド力を持つ今までにない道の駅を作りたいとおっしゃっていた。また、日本一のホスピタリティを目指し、清潔感・接客技術を高いものにし、おもてなし・思いやりのある道の駅を目指していく。道の駅の外観はイングリッシュガーデン（自然の景観美を活かす英国式の庭園）のようにしていく予定である。

2、経営・方向性について

経営に関しては、レストランを主軸に考えている。多くの収益が見込まれるソフトクリームのようなデザート販売も行う予定である。直売所経営に関しては、委託販売を行い、地元の農家が出荷しやすい環境を整えていく。トラックで村内を周り、集荷することも考えている。また、今まで湯川村になかったカフェのような施設を作ることによって、住民の方々が集い、触れ合い、話し合うことができるスペースを確保していく。

〇農産物直売所の活用

道の駅の担い手と利用者は主に地元の方々を想定している。そのため道の駅は、地元の方々が利用しやすい環境を整えていかなければならない。

そこで、農産物の販売に関して道の駅は、委託販売を採用している。委託販売は仕入れ販売よりも手数料が少なく、農家の利益が多くなる販売方法である。図 3-2-1 のように、道の駅では地元の農家の参加を促すため、通常手数料 15%のところを、地域内の農家の手数料は 14%、地域外は 16%に設定している。このように地域の農家が出荷しやすい環境を

作っていく。また、売れ残った野菜はレストランで活用する予定である。売れ残った野菜を農家から少し安く仕入れ、レストランの食材として使う。さらには、道の駅独自の惣菜や弁当を作るのにも活用していく予定である。

図 3-2-1　委託販売について

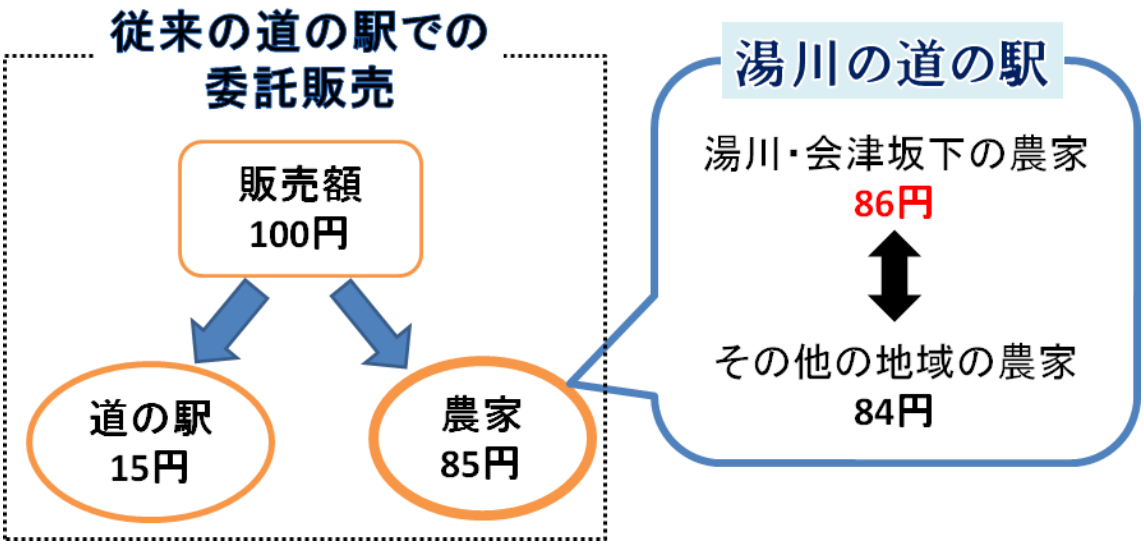

3、雇用について

道の駅では、様々な視点を持った人を雇用する予定である。例えば、副駅長には女性の視点を取り入れるため女性の方を雇用し、地元の人にはない視点を取り入れるため、Ｉターンで湯川に移り住んでいる人も雇用する予定である。様々な視点を取り入れることで、よりよい道の駅にしたいと考えている。また、学生のインターンシップの場にしたり、ガーデニングの設営にはボランティアを採用したりと様々な工夫を凝らしている。

また道の駅では、農家が出荷できる時期と消費者が欲しい時期をマッチングさせる作業を行う予定である。道の駅の経営は、あくまでも消費者目線で考えていくということであった。

4、イベントについて

イベントについては、長期短期問わず様々なジャンルのものを行っていく予定である。イベントの開催は、週一回またはそれ以上を目標としている。イベントの例としては、ワーキングホリデイとして農業体験をする機会を設け、参加者に野菜や果物が実際どのように育つか見てもらうというものも考えている。また、道の駅を囲む一周 6 kmのコースを利

用して、サイクリングレースをすることも視野に入れている。道の駅にはギャラリーも設置されるので、そのギャラリーを生かし展示会を行うことも予定している。

現在は、道の駅の建設予定地を利用して様々なイベントを行っている。10 月に行われた新米祭では新米や６次化産品の試食会を行った。また、宮古橋ではライトアップが行われ、若いカップルなど多くの人が訪れた。このような地理的特性を生かしたイベントも多く行っていく予定である。その他、河川敷に花を植えるなど、景観面での工夫も考えている。

5、まとめ

道の駅には、これから湯川村が発展するための多くの可能性がある。農産物の出荷においても、地元の農家の参加を促す仕組みを整えており、更なる農業の発展に繋がるだろう。また、道の駅で開催されるイベントやオープンするカフェにより住民の方々がコミュニケーションをとる機会も増えていくと考えられる。その他にも、道の駅がオープンした後、さまざまな面で活用されていくだろう。

私たちは、よりよい道の駅を作っていくために、行政と道の駅と住民が意識や情報を共有していかなければならないと感じる。そのためにオープンまでの間、これまで以上に話し合いを重ねていく必要があるだろう。

第３節　個人史（人生の先輩方への聞き取り）

中台集落には、たくさんの経験を積んできた、素晴らしい人生の先輩がたくさんいらっしゃる。調査では岩沢秀一さん、片桐源衛さん、片桐利永さんの計 3 人の方々にお話を伺い、このように各々の個人史をまとめさせていただいた。

わたしたちは当初、その方々に「中台集落の地域史」を教わる形で調査を行ってきた。しかし、持ち時間であった 1 時間を超える調査にご協力頂いたことで、予想していたよりも遥かに多くのお話を聞くことができた。これまでの生活体験談であったり、自慢の農作物の説明であったり、戦争の体験であったり、どれも非常に聞きごたえのあるお話であった。それらを聞いた上で、地域史としてまとめるというよりも、一人ひとりの「個人史」を作りたいと考えた結果、このような形としてまとめることとなった。3 人のお話をもとに作成した個人史から、それぞれの生き様やあたたかみのある人柄、そして集落に対しての思いを感じて頂きたいと思う。

１、岩沢秀一さん

幼少の頃、太平洋戦争まっただ中であり、学校に行くことができない食糧難という日常を経験する。「自分で作った農作物でさえ満足に食べられなかったんだから。あの頃は、本当に辛かった。今まで生きてきた中でも一番だね。」

秀一さんは、今までにさまざまな業種・職種に就き、東北だけにとどまらず関東や九州など、各地で活躍されていた。現在は中台集落に戻り、老人クラブ会長や様々な役職などでお忙しい岩沢秀一さんであるが、たくさんの農作物を作り、集落にて穏やかに暮らしている。

＜名前の由来＞

会津若松市にある竹田綜合病院の院長が、秀一さんの曾おじいさんの甥っ子。病院を建てる際に秀一さんが生まれ、漢字を院長である竹田秀一先生から頂き、読み方を『しゅうじ』とすることになった。

＜家族構成＞
　秀一さん、二人の娘、一人の息子がいる。
　長女は東京都、次女は山口県、長男は徳島県に 7 年滞在の後に現在は千葉県に住んでいる。長男はいずれ、中台集落の岩沢秀一さん宅に戻り、家を継ぎたいと仰っている。

＜戦時中＞
　小学校は国民学校に入学。入学した年の 12 月に太平洋戦争を経験した。4 年生時に終戦となり、それまでは授業がほとんど無く、学校に行かない日は田植えを集落の人々と協力しながら行っていた。戦時中や戦後は食糧難に見舞われ、家の田んぼで作った米をすべて徴収され、各家庭に有料で配給されていた。したがって、自分で作った米を有料で買っていたということになる。弁当に白米を入れると怒られてしまうという非常に厳しい日常を強いられていた。

＜仕事について＞
　27～28 歳になると、会津若松市にてトラックの運転手を始める。その後、福島県桧枝岐村にて神社などの建物を修理する会社に入社。そして、知人から農業協同組合にぜひ来てくれと頼まれ転職。農業協同組合で一時経営難があったが、岩沢さんの働きによって立て直した…という出来事もあった。そのまま 50 歳になるまで 20 年間勤める。
　会津を出て横浜市の廃棄物処理センターに転勤する、長崎にある三菱重工の造船所にも仕事で行くこともあるなど、非常にアクティブな方であった。したがって、50～60 歳の間は中台集落から出て仕事をなさっていた。現在は中台集落に戻り、農作業をしながら暮らしている。

＜現在＞
　トマト、スイカ、カボチャ、ナス、キュウリ、ジャガイモ、タマネギ、ほうれん草、小松菜、キャベツ、白菜、ブロッコリー、カリフラワー、とうもろこし、メロン、大根など数多くの農作物を作られている。

＜子どもの頃の思い出＞
〇どんな遊びをしていたか
　車はあまり通らなかったため、外でよく遊んでいた。夏は川や湖、冬は雪で遊んでいた。

〇家の手伝いの思い出は何があるか
　農業をよく手伝っており、主に田んぼの手伝いをしていた。秀一さんが生まれる以前は養蚕をやっていたらしく、秀一さん自身は行ったことは無いが養蚕の道具が家にあった。

〇昔の中台集落のようす

子どもが現在よりとても多く、集団登校もしていたという。秀一さんの同級生は約 70 人程度であった(現在は一学年 20 人くらい)。同級生で地元に残ったのは 70 人中 15 人と少なかった。また、現在よりも昔の方が雪は酷く、除雪作業は大変だった記憶があると仰っていた。

＜青年期の思い出＞

〇結婚について

秀一さんは 25 歳でお見合い結婚した。当時の男性は 23～28 歳くらいで結婚するのが普通であったそうである。挙式は曾おじいさんである竹田秀一さんの米寿のお祝いも兼ねられており、たくさんの方を家に招いて、三日間程かけて行われた。

〇娯楽

当時の娯楽といえば、お酒を飲むくらいであった。

＜集落について＞

〇楽しかった思い出

集落みんなと共同で行う田植え作業である。多くの人と共に一つの作業をすることで、喜びや楽しさを分かち合えた。

〇苦しかった思い出

一番は太平洋戦争時の食糧難であった。普段着だけでなく、学校へ行く制服でさえもなかった。靴も藁ぐつという質素なものを使用していた。そのため、木綿から服を家族分作っていたそうである。

東日本大震災の時も苦しかったと仰っていた。当時、秀一さんは徳島県におり、遠く離れた県であっても食料がなくなってしまい、大変な思いをしたらしい。そして、奥さん 1 人だけを中台集落に残してしまい、心配だったという。

＜現在から未来について＞

秀一さんはカメラが大好きであり、写真を撮りながら一人旅をすることが趣味であるそうだ。集落の人とも旅行に行くこともあるとか。これからのことでは、「息子に早く中台集落に帰ってきてほしい。また、中台集落だけでなく、湯川村のみんなで旅行をもっとしたい。」と仰っていた。

聞き取り調査の最後では、「中台集落の人たちの生活を知ってほしい。魅力的な自然がたくさんある」と語ってくださった。また、秀一さんのおすすめスポットは勝常寺であり、ぜひいろんな方に見てほしいとのことであった。

２、片桐源衛さん

源衛さんは 18 歳のときに自ら志願して戦争に赴き、戦争の時代の中を生き抜いてきた。子どもの頃から農業に親しみ、結婚をして子どもが大学に行くようになってからはそれまでしていた農業に加えて基礎工事を行う個人の仕事も始めた。そんな激動の時代を生き抜いてきた源衛さんにおばあちゃんはこう語りかける。「今いちばんずっとなあ、幸せだばい。」すると源衛さんは言う。「幸せだ。」

＜家族の構成＞

片桐源衛さん、昭和 2 年 3 月生 87 歳(妻も同じ年)

健一さん(61 歳)　多喜子さん(60 歳)

健一さんの息子(長男 36 歳)←夫婦共働き、子ども 2 人

⇒3 夫婦 4 世代 8 人家族

農家だからそれぞれの役割を持っており、4 世代での同居が可能とのこと

・草むしり→源衛さん

・野菜作り、ナスの漬物→おばあちゃん

・米作→健一さん

＜中台集落、片桐の姓のルーツ＞

もともとこの集落は何百年か前には別なところにあったが、そこが火事になったため皆移り住んできて、集落的には小さくなったと聞いている。

片桐という姓は長野から来たと伝え聞いている。それから北上して、日本海、白河の方をずっと通って北の方に移っていった。米作りが広まるようになって、東北の方に移動してきたのではないか。

＜昔の思い出＞

〇戦争体験(源衛さん)

20 歳から戦争に行くのが普通だったが、源衛さんは自ら志願して 18 歳から戦争に赴き、北朝鮮、台湾、フィリピンにも行った。台湾ではアメリカが台湾を攻撃しなかったため、戦闘は無かった。台湾は日本に近かったので日本から物資が来ていたが、次第に鉄砲の弾や飛行機の油等の燃料が無くなっていった。

○子どもの頃(源衛さん)

親は百姓だったのでその手伝いをしていたり、他の農家の手伝いをしたりして臨時収入を得ていた。朝 5 時から夜 6 時まで一日中働いた。飼っていた馬や牛を農作業に使っていた。今のようにお菓子はなく、なす漬やたくあん、塩漬けの魚を食べていた。

○子どもの頃(健一さん)

昭和 30 年代、巡回の野外映画が来るのでお金を出して見ていた。また、5 円の水あめやアイスキャンディーを食べながら紙芝居を見ていた。

○戦争時の暮らし

食料がなく暮らしは酷かった。米は一番大事だったが、今のように化学肥料がなかったためとれなかった。戦時中は勉強せず、学校の校庭でイモを作ったりして食糧増産していた。また、戦後には米軍からの配給があったり、着物等の物と米を交換していたりしていた。

＜昔の農業＞

今は機械があるから年寄りでも農家が出来るが、昔はそうではなかった。田植えの時は「結」でやっていたが、2 週間程かかった。「はなどり」「しろかき(最初は馬やすきで土をかえし、次に土を細かくするために水を張り、馬に棒をつけて土をこぐ)」を小学校 3 年 4 年がしていた。子どもは学校に行っていても、田植えの時期には田植え休みがあり手伝いをしていた。

＜お祭り＞

神楽があり、お祭りのときは店が出ているから子どもらはそこで買い物していた。念仏踊りもあった。今は勤めている人もおり、お盆に人が帰ってきてもそれぞれ帰ってくる時期も違うので、現在はこの地区でお盆祭りを復活させるのは難しい。今は収穫祭を行っており、もちつきやそば打ちをしている。

＜結婚してから＞

息子の大学が始まったためお金がかかり、農家の収入だけでは仕送りもままならず、農家の基礎工事をする個人の仕事を始めた。子供たちが学校を出ないと就職できないということで、毎月の授業料などが大変だった。

おばあちゃんはリアカーに野菜をつけて隣町のお得意様をまわる野菜の引き売りをしていた。当時は引き売りをしている人が多く、今のようにスーパーもなかったのでよく売れた。

＜今まで生きていて一番楽しかったこと、印象に残っていること＞

今みたいに楽しみがいっぱいある訳じゃないから、魚釣りが楽しみだった。友達と何人かで行って、焼いて食べるといった遊びをしていた。また、歌をうたい、踊りを踊って、それを村の人たちに見せるという「いんねい会」をやっていた。昔は各村の青年会がやっていたが、今はやらなくなってしまった。

集落から 4 キロぐらいの隣町に映画館があった。農家の休みの日に上映するので、それを楽しみにしていた。しかし映画館はもうなくなってしまった。

終戦直後はどこの部落も、太鼓を打って盆踊りをやっていた。今はだれも太鼓を打つ人も笛吹く人もいないから、太鼓も音頭もやらなくなってしまった。しかし、お寺がある大きな集落の「勝常(しょうじょう)」は盆踊りをやっているらしい。

＜冬における農業について＞

雪の降らないところだと年中野菜をつくって出荷もできるが、冬は雪のためにハウスがつぶれちゃうから、よっぽど頑丈にしておかないとなかなか作物もつくれない。暖房費もかかるので、採算がとれない。冬にお金になる作物を作ろうということで前に農協でも「にら」とか「ほうれんそう」とかを奨励したことがあるが、市場に出しても採算が取れない。冬のうちに何か作って売るところはほとんどなくなったため、冬は農業をやらずにこたつを囲んでお茶飲んで過ごす、そんな時代になった。そのかわり冬になると毎日毎日雪かたし。手では大変だからトラクターで運んで、川に持っていく。

「なんともしゃあねえ。ここさうまっちゃもんだから。」(源衛さん)

＜若い人材がいないことについて＞

お年寄りが多く、この集落に小学生は 3 人しかいない。小学校でもだんだん子どもの数が少なくなってきている。

この集落を維持するためには、畑などをこれからどうしていくのかが課題になるが、それには若い人やつくり人がいない。田んぼだったら引き受けてくれる人もいるが、畑はそんなにあっても手間暇がかかるから、人の迷惑にならないようにトラクターでうなって何も作らないでおくところが結構ある。

集落にはたくさん畑があるが、高齢世帯だから出荷する訳にもいかず自分の家で食べる分の残りはただ何もつくらないである。畑から収入を得るには、ハウスをつくって特殊な栽培を、それも大規模でやらないといけない。それには人手が足りない。

雑草が生えてきてしまうので集落の畑を 3 軒ほど貸し農園みたいにしている。都会だと市民農園がブームだけど、なかなかここまで来てくれる人はいない。畑の活用策がなかなかない。

＜若い人に伝えたいこと＞

荒らさないでここの土地を守ってもらいたい。

３、片桐利永さん

昔からこの地域では各家庭で稲作作業のない冬場に、藁で必要な道具を作っていた。しかし時が経つにつれ、少しずつこの藁細工を作れる人が減っていった。そして現在、集落の中で藁細工を作れる人はもう 3 人しかいない。利永さんはその一人であり、特に箒を作るのが上手なので「箒名人」と呼ばれている。

利永さんは「時間をかけて丁寧に作ったものは長持ちするし、適当に作ったものはすぐダメになる」という思いで、1 つ 1 つの道具に時間をかけ心を込めて作っている。

＜家族構成＞

利永さん、利永さんのお父さん、利永さんの息子夫婦、孫 3 人の 3 世代 7 人家族

＜利永さんの藁細工作りの歴史＞

利永さんは 1975（昭和 50）年頃に足を怪我して農作業ができなくなってしまった。その時に当時の集落の長老に、「仕事の代わりに藁細工を作ったらどうか」と言われたのがきっかけで作り始めた。

藁細工は家の人から教わって覚えていくものだったそうだが、利永さんは地域の人から作り方を教わった。利永さんのおじいさんは藁細工を作るのが上手だったそうだが、年が離れていたため教わる機会がなく、またお父さんは藁細工を作っていなかったためである。

そして今では箒づくりや藁細工作りを始めて 30 年以上になった。現在は年末にはしめ縄も作っている。自分の家のしめ縄を作っていると、近所の人から「おれの家さも作ってけろ」と頼まれるので、喜んで作っているそうだ。

＜中台集落と藁細工作り＞

利永さんが子どもの頃は、地域の各家で必要な道具を自給自足で作るのが当たり前であった。藁細工もその 1 つで、稲作作業のない冬場に次の冬までに使いそうな箒や草履、蓑、バックや座布団などをまとめて作っていた。

また藁細工を作りたい人がどこかの家に集まって作ることも多かったそうだ。そしてその作業に飽きてくると、みんなで酒を飲み交わしていた。この頃は車もなくどこかの飲み屋に行けるわけでもないため、これが湯川の人たちの冬場の楽しみだったそうだ。

○エピソード

利永さんが子どもの頃は、みんな家の人が作ってくれた草履で学校に通っていた。そんな中で、新しい草履を履いて行くとみんなに羨ましがられ、下校する時までに盗まれていることも多かったそうだ。

＜湯川村の 3 大ニュース＞

①減反政策

湯川村は土壌がとても豊かで良いお米がとれるので、農家のほとんどは稲作の専業農家であった。しかし減反政策でその農業形態を変えていく事を余儀なくされた。1980（昭和 55）年に基盤整備を受けて、利永さんの家では 1982～1983（昭和 57～58）年頃にそれまで米を育ててきた田んぼの一部でアスパラガスを育て始めた。周りにもアスパラガスを作り始めた人は多くいたが、数年で病気となってしまい止めた。他の農家では、稲作からキュウリや花、野菜の苗つくりなども始めたり、稲作からそれらに切り替えた農家もいた。

②少子高齢化

昔は「長男坊はうちの仕事をやるもんだ」と言って、長男などは高校を卒業後は家の田畑を継ぐのが当たり前であった。しかし現在では高校卒業したらほとんどの若者が村を出ていってしまうのが現状であり、「大学に出してしまうとうちに（地元に）帰ってこなくなる」と言って子どもを大学に行かせたくない親御さんもいるそうだ。

○エピソード

利永さんの子どもの頃も、ほとんどの家の長男は農林学校に入り卒業後、家を継いでいた。しかし利永さんはそれがどうしても嫌で、親に反発して普通高校に進学した。その代わりに卒業後には親の言う通り家を継いだ。

③空き家

減反政策、後継ぎ問題、少子高齢化が進んだことにより、現在空き家が増加し続けている。利永さんの近所でも空き家が出始めてきており、また「どこの集落に行っても空き家が目立ってきていてるのが寂しい」と仰っていた。

第４節　農家・加工グループへの聞き取り

今年度の 1 つ目の目的である中台集落の地域ブランドとなる「お宝」探しとして、私たちは、中台集落に農作物とその生産に意欲的に取り組んでいる農家がたくさんいらっしゃることに注目した。このおいしい農作物としての「お宝」とそれを生産している農家も「お宝」だと考えたからである。今年は特にその中でもトマト農家の片桐さんとキュウリ農家の高橋さんにお話を伺った。

また湯川村のほかの地区にも意欲的に農業に取り組む農家がたくさんおり、その中でもブルーベリー農園の古川さん、そして積極的に活動を拡げている加工グループ「あじさいの手」からもお話を伺うことが出来た。この聞き取りは中台集落の活性化を考える上でもとても参考になった。そして「湯川村」としての農業や加工業について知ることで、新しくできる道の駅との連携の可能性についても考えるきっかけとなった。

１、トマト農家　片桐豊司さん

【トマト収穫中の豊司さん】

○トマト栽培について

・農地面積：20 アール弱

・収穫時期：6 月下旬～10 月いっぱい

・出荷方法：ほとんどが JA に出荷しており、
一部個人販売も行っている
個人販売については年間 100 件前後

○トマト作りに至る経緯

昔は主に稲作とアスパラやキュウリを作っていた。しかし片桐さんと片桐さんの両親の家族三人では一日に二回収穫をしなければならないという労働や湯川の土壌の問題があった。そこで一日の収穫が一回で済むという、労働負担の少ないトマトの栽培へと移っていった。

○トマト作りで苦労したこと、よかったこと

トマト栽培を始めた当初は、水と土の管理について手さぐりで行っていたので、なかなかうまくいかなかった。外見は普通のトマトのようでも、食べてみると中に身がしっかり入っていなかったということもあり、おいしいトマトが作れるようになるまで苦労を重ねた。

良かったことは、これまでのトマト栽培への取り組みと地域の農業に貢献したことを評価され、平成25年度に県の農業分野で最も権威がある「農業10傑」に選ばれ、第54回福島県農業賞を受賞したこと。

【収穫したトマト】

〇震災の影響について

震災以降にはトマトのモニタリング調査をやってもらった。またJAの部会で、作物の放射線量検査なども行った。

〇今後について

いつまで農業を続けていくかについては現時点では何も考えていない。家族の健康状態などを判断しながら、状況に応じて委託などを考えていこうと思っている。トマト栽培に関しても、家族の健康状態に合わせて種まきの回数を現在の3回から2回に減らすことなどを考えている。

また集落の人たちと共同による農地管理などについても、協力していくことには肯定的に思っている。

〇新たな道の駅について

農家として直売所などへのトマトの出品については現在検討中である。また村民としては米どころの湯川だからこそ、地酒である「瑠璃光」の販売をしてはどうかと考えている。

２、キュウリ農家　高橋春一さん

【キュウリ栽培の説明中の春一さん】

〇キュウリ栽培について

～収穫までの流れ～

1　5月初旬に耕運・肥料散布・畝立て準備・ポリ張り・支柱立て・ネット張りを行う。この多くは手作業で行われる。

2　5月末頃に農協から苗が届き、苗植えに入る。

3　定植したら、浅根なキュウリがしっかりと活着するまで1株1株水を与えていく。

4　梅雨の時期は根が腐らないように酸素供

給剤を与える。

5　収穫前はネットにミツバチを入れ交配させる。

6　6月末頃から収穫が開始される。

キュウリは全てＪＡへ出荷している。

この初出荷の時に収穫までの農薬使用の記録などを書いた栽培管理日誌を提出する。

～様々な指導会や説明会への参加～

・現地指導会　：定植後の管理・病害虫防除などについての指導会

・目揃い会　　：出荷規格・出荷要領・選別基準についての説明会

・放射能検査　：JA にきゅうり 1.3 kgを持っていき検査を受ける

○年齢によるキュウリ栽培の変化

以前は種まきから栽培を始めていたが、年齢的なことを考えて苗を買って栽培するようになった。また今年から株間を 90 cmから 110 cmとして、植える苗の本数も 600 本から 480 本へと減らした。

○キュウリ栽培で気を使っていることとやりがいについて

栽培する上で一番気を使うのはきゅうりの病気である。またキュウリ栽培は天気が良い日はひび割れしないように水を撒いたり、夏の暑さを防ぐために藁を敷いたりするなど細かいところまで毎日見ていなければならない。このように気を付けることが多く難しいきゅうり栽培だが、やっていて楽しいことの方が多く、一つ一つのキュウリに愛情を持って育てている。

○震災の影響と風評被害について

震災の直接の影響は受けなかったが、風評被害の影響がかなりあった。去年は福島県全体でキュウリが全く売れなかった。しかし今年は売上が回復してきているので安心した。

風評被害の対策としては、JA の人と一緒に横浜のスーパーまで自ら売り込みへ行った。その際には「会津弁がなつかしい」と言って買ってくれる会津出身の人もいた。

今年も JA での放射能検査を行った上で販売している。

【出荷前のキュウリ】

３、ブルーベリー農園　古川博美さん

○農園の概要

・農地面積：３反６畝（約 3570 ㎡）
・ブルーベリーの苗木：400 本
・収穫時期：６月末～８月中旬の朝夕
・出荷の仕方：主に東京などの知人、友人への注文販売であり、年に２０～３０件（1 件 1～2 kg）ほどである。
この他に休日には摘み取り体験も行っている。
・おすすめの食べ方：生のまま食べるのが一番おいしいのでおすすめだそうだ。他には冷凍してシャーベット状にして食べるか、ジャムや果実酒にしてもおいしい。
・その他：ブルーベリーの他に全て作業委託をしている稲作と自家消費している野菜を育てている畑がある。

○ブルーベリー栽培に至る経緯

減反政策により稲作の一部を別の農作物に切り替えようとした時に、県職員である義理の弟さんから「あまり手間のかからず、高齢者でも育てやすいブルーベリー栽培をやってみないか」という話を聞かされたのがきっかけで作り始めた。

○誰がブルーベリーを主に育てているのか

主に古川さんのお父さんが作業し、古川さんは仕事のない土日に手伝っている。ネットをかける作業など、人数の必要な大掛かりな仕事の時には、古川さんの息子さんにも手伝ってもらっている。

○ブルーベリー栽培を始めてよかったことと苦労したこと

枝の剪定や雪囲い、網がけなど複数人が必要な作業を除けば、一人でもできる作業が多い事と、実が軽いために収穫作業が楽なことで、義理の弟さんの言う通り、高齢者でも栽培しやすい作物だと感じたそうだ。

しかし鳥の被害に遭いやすいため、鳥よけの大きなネットが必要だが、それを畑全体に被せるのが大変だそうだ。また露や雨が多い時期は、昼の暑さで実が張っている時に収穫するとすぐに傷むなど収穫のタイミングの見極めが難しい。そして除草剤を使わずに育てているため、草むしりが大変。

○風評被害とその対策について

震災後も売り上げ、注文数が減るということはなかった。東京から注文してくれている人からは「気にしない」と言ってもらえた。

また横浜の業者にセシウムの検査をしてもらい、またブルーベリーの下に震災前まではバーク（松の皮）を敷いていたがこれはセシウムの付着が高いため、値段が高い松の中のチップに変えるなどの対策を行った。これらの対策は自分たちで行ったが、補償の対象とはならなかったために自費になってしまった。

○今後について

古川さんの父親が自分の退職まで元気に続けてくれれば引き継ごうと考えていて、その後は稲作をやめたとしても、ブルーベリー栽培は続けていきたいとも考えている。

六次化やグリーンツーリズムには古川さんが退職したら自分の手で取り組んでみたいと考えている。またブルーベリーを加工して、ジュースやジャム、ワインなどを作ってみたい。ワインは酒造の許可が必要なので、猪苗代のワイン工房にブルーベリーを提供してお願いしたい。

今湯川村でブルーベリーを栽培しているのは、古川さんのお宅だけだが、その様子を見てやってみたいと言っていた農家がいるので、少しずつブルーベリー農家が増えていくのではないかと考えている。

○新たな道の駅について

農家として直売所に生のブルーベリーを出品する予定でおり、その際にはおすすめの食べ方の例を載せるなどの工夫をして販売したい。また利用者としては、外国産の原材料を使った加工品などが置いてある道の駅を多く見かけるが、湯川の道の駅では国内産のものを置いて欲しい。特に村外から来る利用者に向けては、収穫体験を行うなどの販売方法を工夫していく必要があると考えている。

４、加工グループ　あじさいの手

【会津鉄道株式会社『会津あかべぇ通信 Vol.116』より】

〇概要

家族や地域の子ども達に昔から受け継がれてきた湯川村の味を伝えていきたい、また湯川村以外の人にも食べてもらいたいという思いと、無添加で健康に良い食べ物を摂る習慣を家庭単位から始めてもらいたいという思いで活動をしている加工グループである。湯川の食材を使った無添加のものを提供したいというこだわりで主に米粉をつかった製品の製造、販売を主としている。またそれらの加工品でコンテストに出場し入賞するなど、精力的に活動している。

「あじさいの手」というグループの名前は、湯川村の村花で様々な色に変わっていく「あじさい」の花のように米を色々なものに加工したいという思いと、「手」作りにこだわるという意味から名付けられた。

またグループ内では使うと野菜が甘くなり、他の肥料がいらなくなるという EM 菌を使用した農作物作りに励んでいる。

〇メンバー構成

現在は 7 名で活動をしている。もともとは地域の婦人教育指導員など、それぞれが様々な団体で活動をしていて、各団体の長の経験がある人たちが集まって始まった。メンバー内では遠慮のいらない姉妹・家族のような親密な関係を築き上げていて、そんなメンバーと一緒に何かを行う楽しさと、他人を思いやる気持ちを持つことができるようにもなったそうだ。

またメンバーそれぞれが、自分の畑で野菜を栽培しており、その畑でも EM 菌を使うというこだわりがある。

〇現在主に生産している加工品

・凍み餅

・シフォンケーキ

・サツマイモのかりんとう
これらすべてが米粉から作られている商品である。

○活動を続けていく上で大切なこと
以前湯川村にはいちごやカボチャ、ブルーベリーの加工販売を行っていたグループがあった。このグループの商品は売れていたそうだが、段々生産が注文に追い付かず、生産可能な分だけ販売するという姿勢を続けていくうちに、結果的に自然消滅へと繋がってしまった。このグループを教訓として加工業の活動を存続させていくために「あじさいの手」では、メンバーのある程度の「犠牲」は仕方ないと考えながら活動をしている。

○活動をしてきて苦労したことと現在の課題
グループとしては「湯川」の名前でこだわりの製品を販売したいが、商品化をするための許可のハードルが高く、実際に自分たちが手作りで作ったとしても、ビン詰などの加工技術のある所に依頼すると、そちらが製造元になってしまうという現状とのギャップに歯がゆさを感じているそうだ。
また後継者がなかなか現れない事が課題であり、希望としては六次化に興味のある人やお菓子作りのレシピに詳しい人やセンスがある人に入ってもらいたいと考えている。しかし、現メンバーの 7 人の仲が良すぎるために、新しい人が入って来づらいのではないかという思いも抱えている。

○今後の活動について
まず米粉を小麦粉の代替品として考えることはできないかなどさらなる利用法を考えていくと同時に、コンテストでの受賞を狙って新たなお菓子を作りたいと考えている。
また湯川村はもともと稲作が盛んで、それで豊かに暮らせてきた村である。そのため他の地域に比べ、農家の思考に、「売らなければ」という必死感や競争心が全体的にないとメンバーは感じている。だからこそあじさいの手ではこのような姿勢を少しでも変えていけるようにしたいとも考えている。
そして新しい米粉レシピの案、パッケージの案などに若い世代の意見を取り入れるために、大学生とも積極的に活動していきたいと考えている。

○新たな道の駅について
直売所では、あじさいの手のメイン商品である米粉の加工品を主に売っていきたいと考えている。そして安定的に直売所に出品するために、メンバーで協力して加工所での作業を 1 週間に 4 回程度に増やしていきたいとも考えている。また価格面での検討もしていく必要があるそうだ。加工品の販売を通して、湯川村の PR にもつなげていきたい。

第５節　中台三賢人

中台集落のお宝探しを行ったところ、「中台三賢人」がいらっしゃることがわかった。中台三賢人とは、湯川村中台集落ご出身の芸術家の方々のことで、写真家の岩沢正平さん、水墨画家の渡部天随さん、書道家の片桐正堂さんがいる。

1.　写真家　岩沢正平さん

1949 年湯川村中台生まれ。昨年まで、中台集落の区長をされており、数回の中台集落における現地調査の際には、たくさんのご協力をいただいた。岩沢さんは、幼い頃から写真を始め、高校から社会人にかけては国鉄時代のＳＬを撮影されていた。現在では風景写真・山岳写真（磐梯・吾妻・飯豊・尾瀬など）を主に撮影されている。過去に「山と渓谷」（山と渓谷社）にインタビューが掲載されるなど写真家の活動を精力的になさっている。岩沢さん自身も 4 冊の写真集を作り、会津若松や山形など、各地で個展を開いてきた。2009 年には念願であった、フランス・パリでの「尾瀬」をテーマとした個展を開かれた。苦労して撮影なさった数多くの尾瀬の写真に対して、多くの国の方々から反響を得た。

聞き取り調査の際には、岩沢さんのお宅にお邪魔させていただき、撮影された写真を見せていただいた。ご苦労されて撮影したことがわかるような、すばらしい写真の数々で、その一枚一枚に感動した。

【岩沢正平さんの写真　尾瀬で撮影されたもの】

2.　書道家　片桐正堂さん

1919 年湯川村中台生まれ。20 代のころ中国大陸で戦争を経験され、終戦後日本に帰国され、教員になられた。その後は教員を退職し、農業に専念され、60 代から会津書道会にて書を始める。2009 年頃までは自宅で、小学生や中学生、一般の方に書の指導をなさっていた。2010 年には正堂さんの教え子たちが感謝の印として「筆塚」を村内に建立した。現在、片桐さんの書の作品は、湯川村中台集落の集会場や、湯川村体育館、村長室など、村内の多くの場所に飾られている。

今年度の調査では、片桐さんの体調不良が重なり、ご本人に直接お話を聞くことができなかった。岩沢正平さんのご協力と昨年度の調査結果をもとに、報告書を執筆した。

【片桐さんと作品】

3.　水墨画家　渡部天随さん

1931 年湯川村中台生まれ。最初は書道をし、20 歳ごろから水墨画を始められた。30 歳の時に単身で上京をし、東京で活動をされた。多くの苦労を経験しながらも活動を続け、50 歳のころ、水墨画家として軌道に乗る。その後は東京、そして地元の湯川村で、水墨画教室を開かれ、多くの教え子がいらっしゃる。2010 年にこの世を去った。現在、天随さんが残した多数の作品は、息子の渡部貞雄さんが管理をなさっている。渡部さんの作品の特徴としては、様々なテーマ・モチーフの作品を残されたことである。多くの素晴らしい作品を残し、内閣総理大臣賞や文部大臣賞、文化功労章などといった賞を受賞されている。また、作品のうちの一点は明治神宮に奉納されている。

聞き取り調査は、息子である渡部貞雄さんにご協力いただいた。多くの作品を中台集会場に持ってきていただき、実際の作品を見ることができた。写真のような美しい作品がたくさんあり、水墨画の迫力を感じることができた。

【渡部天隋さんの作品】

以上の三人が、中台三賢人である。

以前に「中台三人展」として、村内での展覧会も行われたとき、多くの方が作品を見るために訪れたことや、片桐さんや渡部さんのように村内での教室を開催し多くの受講生がいたことを考えると、三賢人が存在することの地域に対する文化的価値や影響力が大きいことがわかる。

この大きな価値は、村内や集落内だけではなく、外へも誇れるものである。小さな集落内に、すばらしい芸術家が三人もいらっしゃることは大変珍しいことであり、ほかの集落にはない、湯川村中台集落固有の大きな強みになると考えられる。

新設される湯川村・会津坂下町の道の駅に設置されるギャラリーに展示するなど、現時点での活用法も考えられる。再び、中台三人展のようなイベントが開催できれば、中台のお宝として、多くの人々に自慢でき、すごいところなんだ！とびっくりさせることができるだろう。

【以前行われた、中台三人展のちらし】

第 6 節　生活技術の伝承

今年度の調査では、中台集落に伝わる「こづゆ」「三角ちまき」の作り方を中台集落のお母さん方から直接教わり、レシピ化するという活動を行った。また、ほうきづくり名人の片桐利永さんに教わりながらほうきづくり体験もした。

今回の体験やその記録化を通して、集落に伝わる「こづゆ」「三角ちまき」「ほうきづくり」という伝統文化が地域の「お宝」であるという認識を深め、その重要性を再確認することができた。

こづゆ

福島県会津地方に伝わる郷土料理。お正月や冠婚葬祭、祝い事のときなどにふるまわれる。使われている材料や作り方は各家庭・各地域によって様々である。

〇材料(30 人前)

・干し貝柱　30 個
・細竹　2 缶
・きくらげ　1 袋
・干ししいたけ　10 個
・にんじん　5～6 本
・ごぼう　1 本
・さといも　30 個
・糸こんにゃく　7 袋
・麩(豆麩)　1 袋
・しらたき
・青野菜(この時はささぎ)
・しょうゆ、塩

＋α　基本は貝柱を入れるが、それに加えてちくわも入れてもよい。味が出る。
鶏肉も好みで入れてよい。
お正月、結婚式など祝い事には白いまめぶではなく赤いまめぶを使う。

こづゆレシピ

① しいたけ、貝柱、きくらげをうるがしておく。
このとき、それぞれ後でうるがした水を調理に使うので捨てないで取っておく。

② まめぶをうるがしておく

③ 菜等を切る。

細竹→適当な長さに
にんじん→いちょう切り
ごぼう→半月切り
ささぎ→薄切り
しらたき→適当な長さに
さといも→ひと口大に
干ししいたけ→さくを取り、薄切り

④　①の水を鍋に入れる。火は中火。

⑤　ごぼう、にんじん、きくらげ、しいたけ、貝柱、たけのこを順番に鍋に入れ、煮る。このとき、貝柱はほぐして入れる。

⑥　煮だったら灰汁をとる。

⑦　塩ベースにしょうゆ、酒、場合によってはみりんで味付けをしていく。

⑧ さといもを鍋に入れる糸こんにゃく、そして最後にまめぶを入れる。

⑨ 出来上がり！
最後にささぎを盛り付けて完成。

三角ちまき

もち米を笹の葉で包んだ郷土料理。もともと、殺菌力や防腐性を用いた保存食として食べられていた。甘くしたきな粉をつめて食べるのが一般的である。中台集落では子供のおやつとしてよく食べられていて、多くの家庭で作られていた。また、端午の節句にもつくられる。全国にもさまざまなちまきがあり、多くの地域で愛されている。

〇材料

- 笹の葉　100 枚　なるべく大きくきれいなもの
- もち米　1.5 kg
- すげ　50 本　　笹を縛る紐
- きな粉
- 砂糖
- 塩　少量

ちまきレシピ

① 笹の葉を１つ１つ丁寧に洗う

② もち米を塩水に５～６時間漬け、洗って水を切る

③ もち米を笹の葉で巻いていく

④ できたものを 40～50 分茹でる

⑤　茹で終わったら湯切りをする

⑥完成！
きな粉をつけて食べる

ほうきづくり

〇材料
- ホウキギ(大量)
- 針金
- 芯になる茎状の植物

〇使用する道具
- ペンチ
- 大きめの手製のトンカチ
- ひも
- ハサミ
- 加工されたマイナスドライバー

ほうきづくり

① ホウキギの束を集める
大きなほうきで 20 本以上、中くらいの大きさでは 15 本程度。小さいほうきもつくることができる。

②ホウキギの束を固定
太めのひもで固定する

③針金で固定するためのアトを太めの紐ででつける

④そのあと、アトをつけた場所を針金で固定

⑤茎の部分を手製のトンカチでならす

⑥　④の針金をさらに強く固定

⑦余った部分を加工したマイナスドライバーでくきの中に隠す

⑧茎の中に一本芯を入れる

⑨握りやすくさせるため、茎の長さをハサミで一本ずつ調整する

⑩針金で茎の部分を止める、この工程を繰り返す
茎の長さによって針金でとめる回数が異なる。間隔はしっかり揃える

⑪　②のひもを取り、毛の部分を二つに分けて針金で固定

⑫毛の長さを揃えて完成

第４章　調査からのまとめ

第１節　全体を通して

第２節　農作物と道の駅について

深澤　優輝

第３節　生活技術の伝承について

安斎　美沙綺

第 1 節　全体を通して

我々は昨年、聞き取り調査からわかった中台集落のお宝や魅力といった「強み」と集落の住民の方々が感じている不安や問題点という「弱み」を掛け合わせることで、これからの中台集落のためにできることとして、特に空き家、耕作放棄地、道の駅を取り上げて提案を行った。そしてその提案を基に今年度、空き家と耕作放棄地の活用についての実証実験を行った。しかし、第 2 章第 3 節で挙げたような理由があり、それらについてはうまくはいかなかった。

そんな中今年度は昨年に引き続き、集落にある「お宝」を探す活動をし、その結果集落には魅力あふれる農家、そして彼らが育てた農作物があることが分かった。また道の駅の駅長さんから道の駅の方向性などについてのお話をお聞きした。これらのことを踏まえて、昨年の提案の 1 つである道の駅の活用について、そしてこれからの中台集落の活性化のための提案をしていきたい。

また今年度は地域の中で大切に受け継がれてきたちまきやこづゆ、ほうき作りを体験させていただき、それぞれをレシピ化するという「記録」活動を行った。少子高齢化により若者が少なく、体験する機会もあまりないために、地域の中での伝承がうまくいかない事が懸念されていることから、我々は集落でこれらの生活技術の受け継いでいくために何ができるのかを提案していきたい。

第２節　農作物と道の駅について

今年度の調査での農家そして加工グループからの聞き取りから、中台集落そして湯川村にはお米以外にもたくさんのおいしい農作物とその生産に意欲的に取り組んでいる農家がいることが分かった。また、その地元の農作物を使った加工品を作り、湯川の味を残したいと頑張って活動している加工グループがあることが分かった。これらの方々、そして農作物も中台集落や湯川村のお宝だと考える。そしてこの方々にこれからどうしていきたいかをお聞きすると、共通している事があった。それは新たにできる道の駅に期待を抱いているという事である。自分たちの作った農作物や加工品を活かして道の駅、そして湯川村を盛り上げていきたいと考えている方が多かった。

また駅長の神田さんも「道の駅は地元の方々そして農家のためにあるもの」と考えていた。そして農家に出品してもらいやすくするための環境づくりを進めようとしていることと、農作物の活用方法についてのお話を伺った。

これらのことから私たちはこれからの中台集落、道の駅のために２つのことを考えた。

１つ目は先に挙げたように道の駅が農家に安心して出品してもらえる環境を整えることで、農家はこれまで以上に積極的に新たな作物の生産や生産量を増やすことへチャレンジができるのではないかということだ。

農家から耕作放棄地についてのお話を聞く中で、「採算の見通しが立つようなものでないと新たに育てようとは思わない」というお話を聞きした。また神田さんからは直売所やレストランについてのお話の中で、「もっとこの時期にこんな農作物が欲しい」というような希望があること、農作物の道の駅への集荷方法などで高齢の農家の支援をしていこうとも考えていることが分かった。このことから道の駅を、農家が安心して出品できる場所にしていくことで、農家は新たな農作物や農作物の生産量を増やそうと思えるのではないかと考えた。

このことは耕作放棄地の問題の改善にもつながるのではないかと考える。中台集落の農家自身が農作物の生産量を増やすことはもちろん、道の駅という出荷先があることで、Ｉターン者が出品することもできる。それにより、地域の農家とつながりを築くことができ、昨年の提案の１つでもあるＩターン者の移住の促進にもつながるのではないだろうか。

２つ目は、中台集落の農家と道の駅や加工グループが協力することで、中台の農家が育てたおいしい農作物を活かした新たな「中台ブランド」の加工品作りができるのではないかということだ。

中台集落のある農家の方からは「自分で育てた農作物を自分の手で加工に取り組んでみたい」というお話、また「道の駅での販売に向けて、新たな加工品を作っていきたい」という加工グループのお話、さらに「地元の農作物を使って直売所では加工品、レストラン

では惣菜を販売したい」という道の駅の駅長のお話を聞き、三者それぞれが加工品について前向きな考えを持っていることが分かった。そして農作物を作る側とその農作物を加工する側、その加工品を販売する側の三者とさらに行政が協力していくことで、これらの思いを形にしていけるのではないかと考えたからだ。そして、実際に「中台ブランド」の加工品が誕生し販売が始まれば、「中台集落」や「湯川村」という地域の PR にもつながるはずだ。

第 3 節　生活技術の伝承について

こづゆ・ちまきの作り方は今回中台集落のお母さん方に教わったものだけでなく、各地域や各家庭ごとに様々に存在する。こづゆにちくわや鶏肉を入れ、味付けにみりんを使う場所もあったり、ちまきの笹の葉の巻き方も場所によって異なったりもする。

しかし、地域文化として取り上げられるとき、「こづゆ」「ちまき」は全体としての「こづゆ」「ちまき」に着目されがちだ。文化を取り上げていくこと自体は素晴らしいことだと思うのだが、それは文化の外観だけを捉えているように感じる。「こづゆ」「ちまき」という伝統食文化を形作り支えているのは、それぞれが微妙に異なっている一つ一つの地域・家庭にある文化だ。そこにもっと焦点を当てて、その一つ一つを文化として取り上げていくべきなのではないだろうか。その一つ一つを大切にし保存していくべき文化と捉え、丁寧に記録してそれを後世に残していくことも重要なのではないだろうか。

また、こづゆやちまきは若い人がつくる機会が少なく、ほうきづくりでも最近ではほうきや藁細工を作れる人がもう数人しかいないそうだ。これらの文化を次世代に伝えていくためにはどうしたらいいのだろうか。提案として考えてみたいと思う。

〇体験の機会をつくる

→こづゆ・ちまきの料理教室、ほうきづくり教室など

文化を次世代に伝えようとするとき、前提条件として文化の受け手側が文化に触れ、知ることのできる機会がなければいけない。文化を知ってもらうという意味で、体験の機会をつくることが重要だ。これによって地域にこんな文化があると発見することができ、地域の人々との交流を通して世代間交流も実現できるのではないかと思う。また、ほうきづくり体験では作ったほうきを子供たちに学校の掃除で使ってもらったり、村民には村や集落の清掃活動などで使ってもらうことで、体験教室で得たものを地域に還元でき、湯川にある文化を身近に感じることができる。

〇道の駅での販売

→「こづゆ」「ちまき」「ほうき」をただ販売するのではなく、例えば〇〇さん家のこづゆ、〇〇さん家のちまきといったように、付加価値をつけるために生産者の情報を付加して販売する。これによって、文化を担う個人に焦点を当てていくことができる。

→それを活かして各家庭や各地域にそれぞれのレシピを出してもらい、例えば「湯川こづゆ総選挙」「湯川ちまき総選挙」というようなイベントを行うことも可能である。

第5章　2年間のまとめ

福島大学岩崎ゼミは、二年間福島県湯川村中台集落にて調査をさせていただいた。
一年目(平成24年度)調査では、集落内での生活や営農状況、集落活性化に対する意識調査としてアンケート調査を行った。また、実際に集落内を調査し、問題となっている空き家(長期不在宅)の実態や耕作放棄地の状況をまとめた。その結果得られた中台集落におけるお宝や課題を整理し、第2章第2節で挙げたような三つの提案を行った。

二年目(平成25年度)の調査では、昨年度行った提案の実証実験に加え、資源調査票の作成や郷土料理のレシピ作り、農作物の収穫といった体験を多く行った。実証実験の結果、昨年までわからなかった課題や、湯川村中台集落独自の特色が改めて理解できた。また、調査の中で、中台集落にあるたくさんのお宝をまとめていく中で、自分の集落に目を向け、日ごろの生活の中で見落としてしまっているお宝を守っていかなくてはいけないと感じた。

二年間の調査を通して、たとえ小さな集落でも、探せば探すほど多くのお宝が発見できることが実感できた。お宝は、農作物や工芸品だけではなく、芸術家の方や一生懸命農業に取り組む方など、種類は様々でほかの集落にはない素晴らしいものであった。湯川村出身でない私たちが、すごい！と思う宝が集落内にたくさんあることから、これまで以上に自分の集落に誇りを持っていただきたいと強く感じる。

二年間で明らかになった集落の課題解決に向けて、たくさんの方、役場の方のご協力をいただいた。外部から訪れた私たちの意見を聞き、集落の方が持つ農業などの専門的な知識を混ぜ合わせて、活性化のためのいくつかの提案ができたことは、私たちにとっても普段の学生生活では体験できないような貴重な経験になった。

とはいえ、2年間を通じて、中台集落のために私たちができたことはわずかだったように思える。本来、私たちが活動案や活性化案を提案しなければならないところを中台の方々から提案してもらったこともあり、私たちと中台の方々との役割が本来あるべき姿と逆になってしまったように感じた。よりよい調査にするためには、私たちがもっと中台を知っていかなければならない。もっと中台に足を運び、継続的に関わっていく必要があると感じた。

しかし、活動の成果も多くあった。何よりも、中台の方々と交流を深めることができ、中台の良いところやお宝をたくさん知ることができた。また、農的な暮らしの素晴らしさや可能性を肌で感じることができた。道の駅の開設を含め、湯川村そして中台集落が活性化していくチャンスとその材料は、ほかの地域に負けないくらい多くあると考えられる。活性化に向けた取り組みの中で、私たちの意見が少しでもお役にたてていれば幸いである。また、私たちは中台での活動を通じて、地域にはその地域ごとにそれぞれ違った伝統や文化があることを知った。そして、そのどれもが素晴らしいものであったと感じる。今後は、私たちも自分たちの地域に目を向け、大切にしていきたいと考えている。

付属資料

プレゼンテーション資料

地域資源（宝）発見調査票